

関市第 5 次総合計画

平成 3 0 年度～平成 3 9 年度



1. 序論

【1】計画策定の趣旨	
(1) 第5次総合計画策定の背景	… 3
(2) 市の最上位計画としての位置づけ	… 3
【2】計画の構成と期間	
(1) 計画の構成	… 4
(2) 行政運営マネジメント（PDCA）の起点としての総合計画	… 4
(3) 計画の期間	… 5
【4】時代の潮流	
(1) 人口減少、少子高齢化の状況	… 6
(2) 財政等の状況	… 7
(3) 産業、雇用環境等の状況	… 7
(4) 交通ネットワークと社会インフラの状況	… 8
(5) 国土・環境・災害等の状況	… 9
(6) 新国土形成計画の方向性	… 9

2. 市民の意識等

【1】まちづくり市民意識アンケート調査からの考察	… 11
【2】VOICEプロジェクトから出されたまちづくりへの意見	… 13

3. 関市の現状と抱える課題

【1】人口などの現状分析と将来推計	… 16
【2】少子高齢化の進行、健康及び医療の現状と課題	… 21
【3】学校教育、生涯学習、文化及びスポーツの現状と課題	… 26
【4】協働・地域振興の現状と課題	… 32
【5】産業経済を取り巻く現状と課題	… 37
【6】防災、交通安全、生活環境の現状と課題	… 43
【7】都市基盤・住環境の現状と課題	… 47
【8】行財政運営に関する現状と課題	… 53

4. 将来都市像とまちづくりの視点

- 【1】 将来都市像 … 56
- 【2】 まちづくりの視点 … 58
- 【3】 目標人口 … 58

5. まちづくりの基本政策

- 【1】 地域での支え合いによる健やかなまちづくり … 60
- 【2】 未来を切り拓く人を育み、生涯学びのあるまちづくり … 61
- 【3】 地域の特性を活かした個性あるまちづくり … 62
- 【4】 経済が循環する活力あるまちづくり … 63
- 【5】 安全安心で快適なまちづくり … 64
- 【6】 機能的で便利なまちづくり … 65
- 【7】 持続可能な行財政運営 … 66

1.序論

【1】計画策定の趣旨

(1) 第5次総合計画策定の背景

関市では、平成20年度を初年度とする「第4次総合計画」を策定し、『水と緑の交流文化都市～ときめき・きらめき・いきいき・せきし～』を将来都市像に掲げ、様々な施策に取り組んできました。

この間、急速に進む少子高齢化と人口減少により、自治体を取り巻く環境は、大きく変化しています。特に、人口減少の著しい地方では、自治体機能が維持できなくなる『消滅自治体』が発生する可能性があるとして指摘されています。

本市でも、平成17年をピークに人口は減少に転じ、今後の人口推計においても人口減少が続くことが想定されます。このことから、生産年齢人口の減少による経済需要の低下や税収の減少、高齢化の進展によるコミュニティ活動の衰退や社会保障費の増大など、地域活力の低下や財政状況の悪化が懸念されます。

今後、限られた資源の中で最大の効果を上げるために、選択と集中による市政運営を進める必要があります。そこで、長期的な政策の方向性を定め、総合的かつ計画的に市政を運営するために、「関市第5次総合計画」（以下「第5次総合計画」という。）を策定します。

(2) 市の最上位計画としての位置づけ

第5次総合計画は、様々な分野の個別計画の基本となる最上位計画で、まちづくりの道しるべとなるものです。将来の関市をどのようなまちにしていくのか、そのまちの姿を実現していくために、どんな政策に力を入れ、どのような施策を展開していくのかを明確にしています。

第5次総合計画は、関市自治基本条例第14条第1項に基づき策定し、同条第3項の規定により、多くの市民の声を集めて策定しました。

関市自治基本条例

第14条 市長は、計画的に市政を運営するため、基本構想、基本計画及び実施計画から構成される総合計画（以下「総合計画」といいます。）を策定します。この場合において、基本構想は、議会の議決を経ることとします。

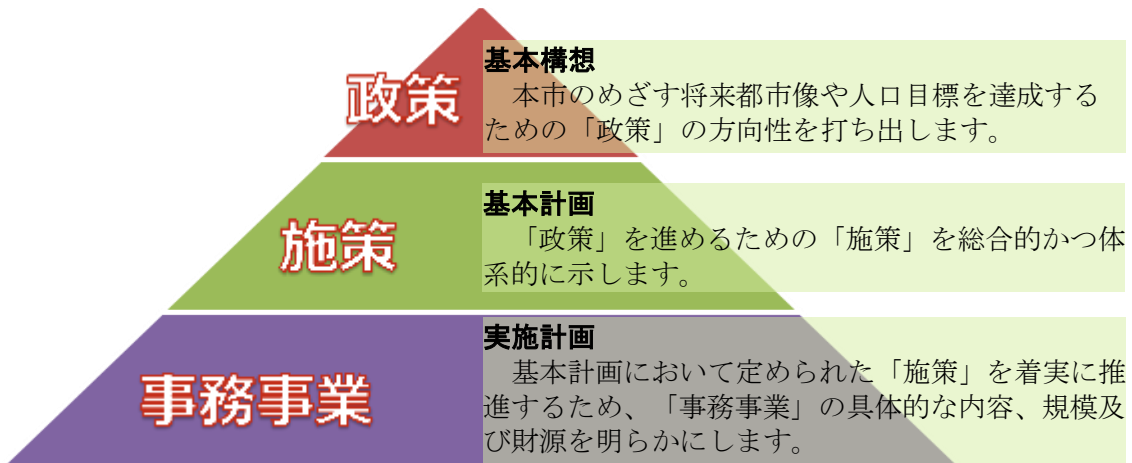
2 市長は、総合計画を着実に推進するため、総合計画の適切な進行管理及び評価を行います。

3 市長は、総合計画の策定及び見直しに当たっては、広く市民の意見を聴きます。

【2】計画の構成と期間

(1) 計画の構成

第5次総合計画は、「基本構想」と「基本計画」及び別に定める「実施計画」から構成します。



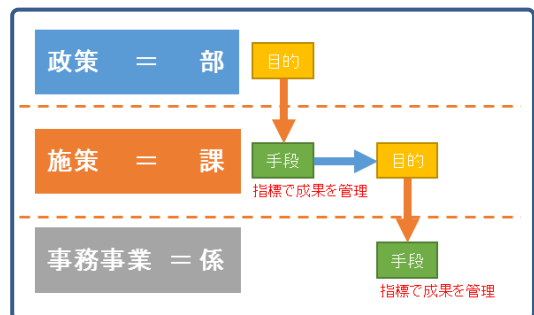
(2) 行政運営マネジメント（PDCA）の起点としての総合計画

第5次総合計画では、「将来都市像の実現」という目的を達成する手段として「政策」を定め、「政策の実行」という目的を達成する手段として「施策」を定め、さらに「施策の実行」という目的を達成する手段として「事務事業」を定めています。

この「目的」と「手段」の階層構造には、PDCAサイクルを機能させる役割があります。

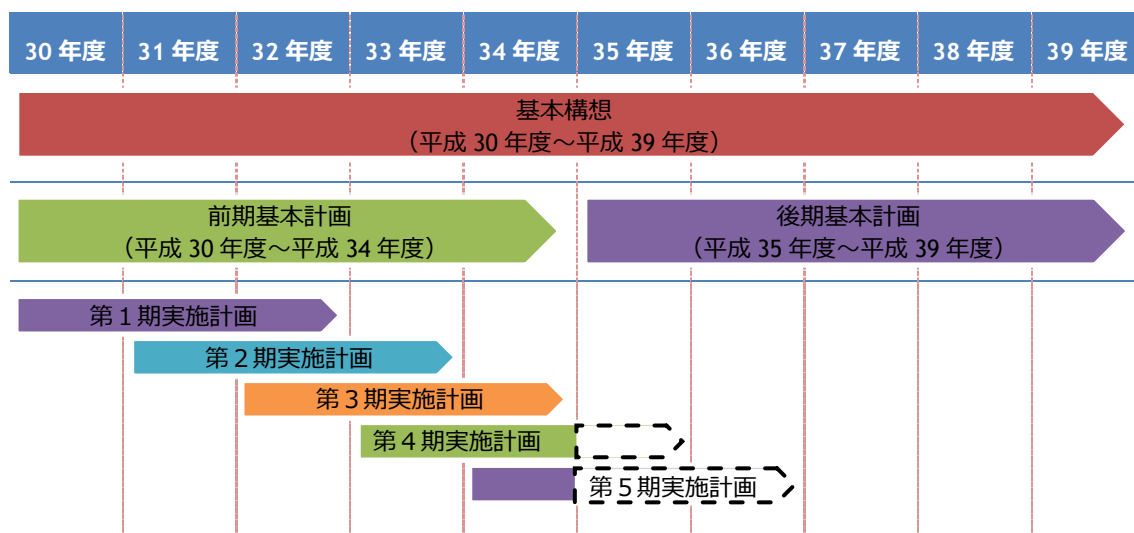
また、施策や事務事業の各階層に目標の達成度である「成果指標」を定めることで、上位の目的を達成するための手段が効果的かつ効率的であるかを検証することができます。このように、第5次総合計画は、行政マネジメントの全ての起点となる計画です。

さらに、第5次総合計画の政策、施策等の階層と行政組織における部及び課との整合性を図り、政策の推進体制を確保します。



(3) 計画の期間

- ・ 基本構想は、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。
- ・ 基本計画は、経済状況や社会情勢を反映させるため、5年ごとに見直します。
- ・ 実施計画は、事務事業の財源や内容を的確に捕捉するために毎年実施し、3年間のローリング方式により見直します。

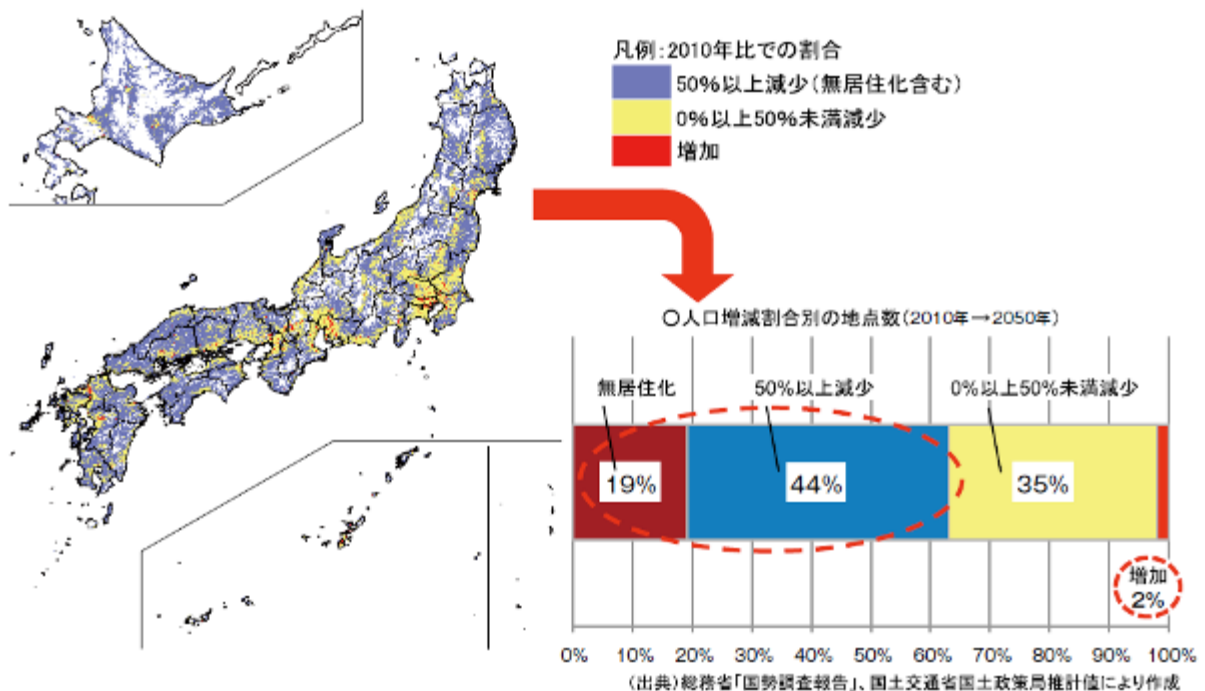


【3】時代の潮流

(1) 人口減少、少子高齢化の状況

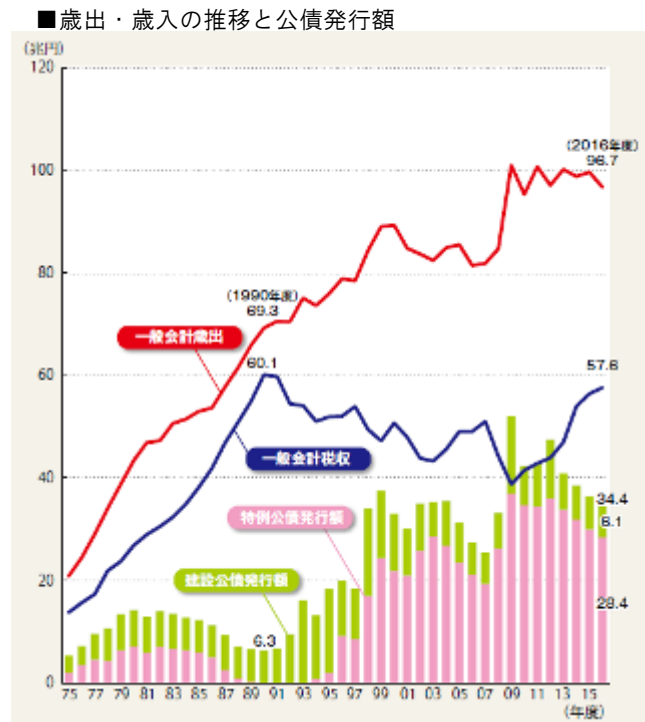
- 日本の総人口は、平成20年の約1億2,800万人をピークに減少に転じ、以降は減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後人口減少が加速し、このまま何の対策も講じない場合、平成62(2050)年頃の日本の総人口は9,700万人になることが見込まれています。
- 平成26年7月に国土交通省が取りまとめた「国土のグランドデザイン2050」によると、人口減少がこのまま進んだ場合、平成62(2050)年頃には現在の居住地の6割以上で人口が半分以下に減少するとともに、2割の地域では無居住化すると推計されています。
- 総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は平成27年10月時点で26.7%となっており、この割合は今後さらに上昇していくことが見込まれます。人口減少と高齢化の進行は、経済規模の縮小や地域活力の低下を招くおそれがあり、対策が急務となっています。
- こうした課題に対応するため、国では、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現と、地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、東京一極集中を是正していくことを目指しました。この法律に基づき、自治体には「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務として課せられ、本市においては、平成28年2月に「関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

■平成22(2010)年を100とした場合の平成62(2050)年の人口増減状況



(2) 財政等の状況

- わが国の財政は、急速な高齢化の進行により社会保障関係費等が増大するなど、歳出が増加しています。一方で税収は伸び悩んでおり、歳出が歳入を上回り、拡大する歳出と歳入の差は借金である国債の発行によって賄われている状況です。
- こうした中、国においては、今後も増加が見込まれる社会保障関係費等に対応するため、消費税収入を社会保障財源化するなど、持続可能な健全な財政運営を図るために、社会保障と税の一体改革に取り組んでいます。



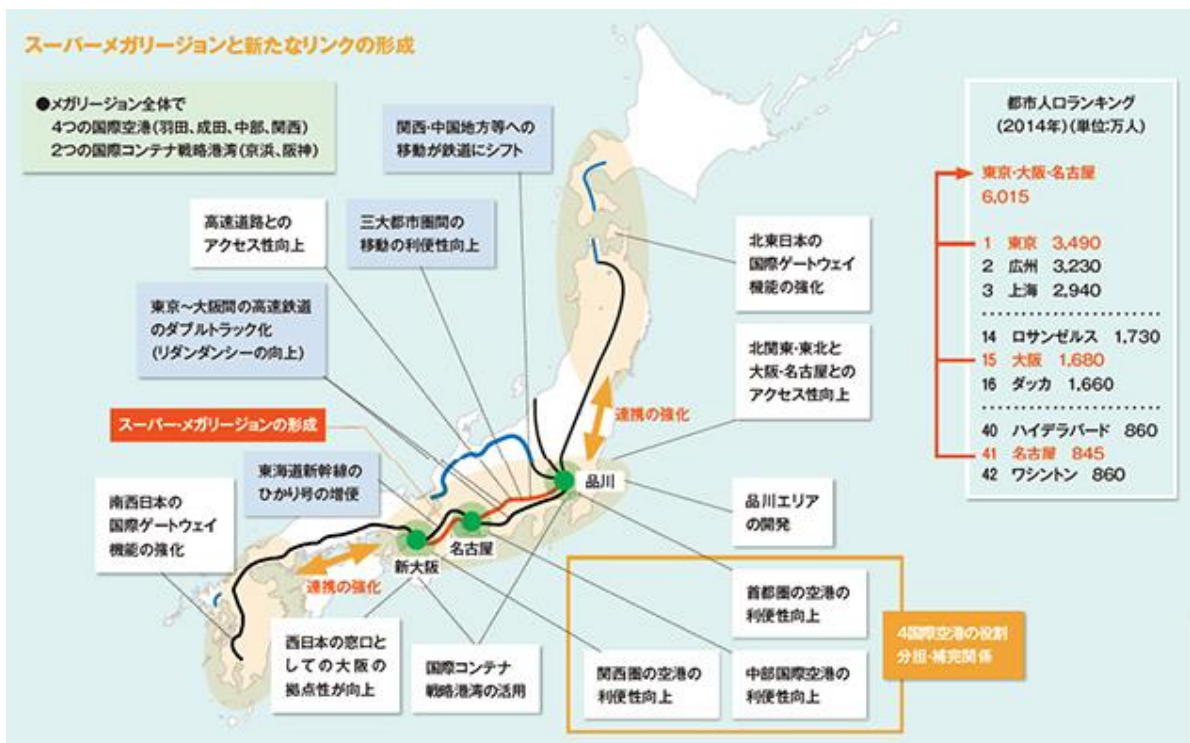
資料：財務省「これからの日本のために財政を考える」

(3) 産業、雇用環境等の状況

- 産業構造が変化するとともに技術革新が進み、現在は「第4次産業革命」とも言われる変革の中にあります。
- IoT (Internet of Things)、ビッグデータ、ロボット、人工知能 (AI) 等による技術革新はこれまでにないスピードで進んでおり、これらに対応して経済社会システムを変革することが、新たな経済成長に欠かせないこととなっています。
- また、物、情報、人、金の動きは、スピードを増し流動的に動き、さらなる経済のグローバル化が進んでいます。人口減少、少子高齢化により経済活動の担い手が不足することが予想されるわが国においては、今後需要が高まる産業分野に対する技術力の向上を図り、産業の高付加価値化等により、国際競争力の強化を進めていく必要があります。
- さらに、今後も経済活力を維持するために、様々な人が働きやすいよう柔軟な働き方の提供や、女性や高齢者の経験や能力、意欲等を生かすことができる労働環境を整備していくことが求められています。

(4) 交通ネットワークと社会インフラの状況

- 平成 39 (2027) 年の開業を目標に、リニア中央新幹線東京―名古屋間の工事が進められています。開業すれば東京・名古屋間は 40 分で結ばれることとなり、ヒト、モノ、カネ、情報の移動が活発になることが見込まれます。
- リニア岐阜県駅は中津川市に設置される予定であり、周辺地域ではリニア開業効果の波及が期待されます。
- リニア中央新幹線の大阪までの全線開業により、東京・名古屋・大阪の三大都市圏が結ばれることで、世界最大規模の広域経済圏「スーパー・メガリージョン」の形成が期待されています。
- 一方、道路をはじめとする社会インフラは、高度成長期に集中的に整備されたことから、今後の老朽化対策が問題となっています。特に道路、下水道等の多くは自治体が管理しているため、適切な更新等を行い、機能維持、長寿命化を図っていく必要があります。
- このほか、人口減少や少子化・高齢化の進行に加え、住宅の供給過多等により、適切に管理されていない空き家が増加しています。空き家の増加は防災や防犯、景観等の地域環境に影響を及ぼすことから、国では平成 27 年 2 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行し、これに基づき空き家の活用促進等に総合的かつ計画的に取り組むこととしています。



資料：国土のグランドデザイン 2050

(5) 国土・環境・災害等の状況

- わが国では、平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震等の地震、津波等により甚大な被害を受けてきました。今後、南海トラフ地震の発生等も高い確率で予測されており、減災の視点を持った災害対策が必要となっています。
- さらに、近年では地球温暖化に伴う気候変動により、集中豪雨等の発生頻度も高くなっているため、風水害、土砂災害等への対応も求められています。
- 平成23年3月の東日本大震災に伴う原子力発電所事故の発生により、わが国のエネルギー政策を改めて見直す必要性が生じ、自然との関わり方や、安全・安心の確保など、温暖化対策を含めた環境政策が求められています。
- 一方で、新興国の発展により食料、水、エネルギー、鉱物資源等の需要が急増しており、資源の獲得競争が激化することも懸念されています。食料自給率の向上や省エネルギーの推進、新エネルギーの開発、鉱物資源の安定供給確保や循環使用等が必要になっています。
- 日本の国土の約7割は森林であり、豊富な森林資源を有しているため、森林の持続的な管理を図っていく必要があります。



(6) 新国土形成計画の方向性

- わが国では、国土政策における幅広い分野の方向性を示す計画として、概ね10年ごとに「国土形成計画」が策定されています。
- 平成27年8月に、戦後7番目となる新たな「国土形成計画」が策定されました。この計画は、国による明確な国土及び国民生活の姿を示す「全国計画」と、ブロック単位の地方ごとに国と都府県等が役割分担しながら、相互に連携・協力して策定する「広域地方計画」で構成されています。
- 新たな「国土形成計画」では、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な流れである「対流」を全国各

地でダイナミックに湧き起こし、イノベーションの創出を促す「対流促進型国土の形成」を基本コンセプトとして位置づけています。

- 「対流促進型国土」を形成するためには、まず、各地域の個性・価値を再認識するとともに他地域に発信し、地域間でヒト、モノ、カネ、情報が活発に動く国土にする必要があります。さらには、地域の空間的な密度を高める「コンパクト」と、地域と地域のつながりを強化する「ネットワーク」を、重層的かつ強靱な形で形成していくことが求められています。

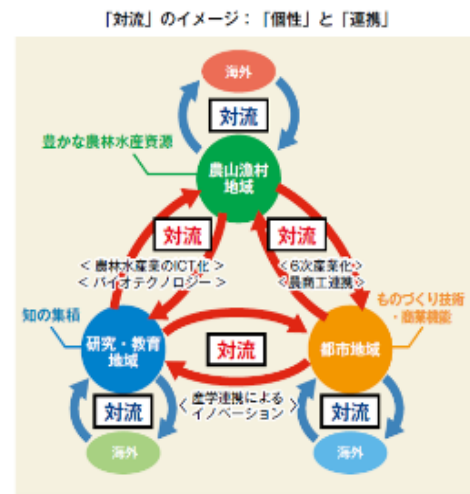
■ 新たな「国土形成計画」の方向性

国土づくりの目標

- ① 安全で、豊かさを実感することのできる国
- ② 経済成長を続ける活力ある国
- ③ 国際社会の中で存在感を発揮する国

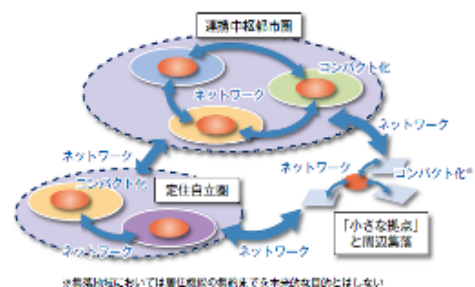
国土の基本構想「対流促進型国土」

- 対流とは、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動き
- 「対流」それ自体が地域に活力をもたらすとともに、多様で異なる個性の交わり、結びつきによってイノベーション(新たな価値)を創出
 - ▶ 対流が全国各地でダイナミックに湧き起こる国土を目指す
 - ▶ 対流こそが日本の活力の源泉
- 地域の多様な個性が対流の原動力
 - ▶ 個性を磨くことが重要



国土構造、地域構造：重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」

- 生活に必要な各種機能を一定の地域にコンパクトに集約し、各地域をネットワークで結ぶ
 - ▶ 利便性を向上、圏域人口を維持
 - ▶ 必要な機能を維持(人口減少社会の適応策)
- 様々な「コンパクト+ネットワーク」の国土全体への重層的かつ強靱な広がり
 - ▶ 生活サービス機能、高次都市機能、国際業務機能を維持・提供
 - ▶ 災害に対しても強くしなやかな国土構造を実現
 - ▶ 個性を際立たせるための産業等の密度の高い集積とネットワークにより、イノベーションを創出



▶ 各地域の独自の個性を活かした、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展

東京一極集中の是正と東京圏の位置付け

- 地方から東京への人口の流出超過の継続：地方の活力の喪失
 - ▶ 人の流れを変え、魅力ある地方の創生
- 東京圏：依然として過密の問題が存在。首都直下地震等大規模災害の切迫
 - ▶ 「コンパクト+ネットワーク」の国土づくり、対流促進型国土の形成、ICTの進化・活用等により東京一極集中を是正する必要
- 東京は世界有数の国際都市としてさらに国際競争力を向上させ、「グローバルに羽ばたく国土」の形成に重要な役割

都市と農山漁村の相互貢献による共生

2. 市民の意識等

【1】まちづくり市民意識アンケート調査からの考察

総合計画の進捗状況の確認やまちづくりに対する市民意識を把握するため、関市に居住する無作為抽出した18歳以上の市民3,000人を対象に、平成23年度より毎年「まちづくり市民意識アンケート」を実施しています。

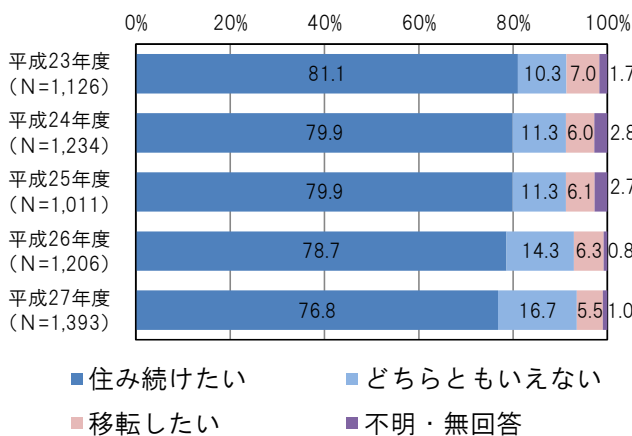
(1) まちの暮らしやすさの評価

関市への居留意向では、年々「住み続けたい」「移転したい」の割合がともに減少しており、「どちらともいえない」という流動的な層が増加しています。関市へ「住み続けたい」人を増やすためには、この「どちらともいえない」という層を「住み続けたい」へと変えるような定住施策が必要です。

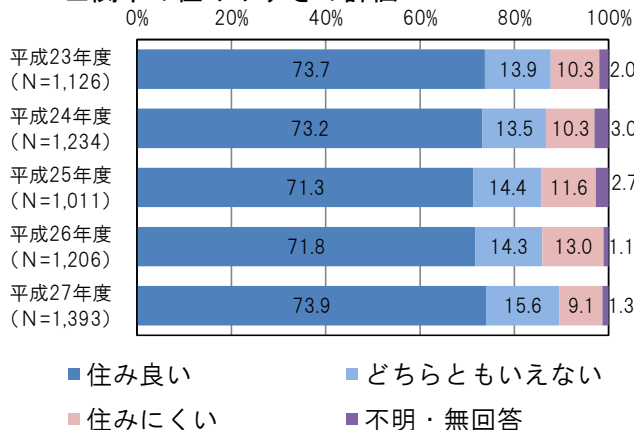
また、関市への住み良さに関する実感では、経年で見てもあまり変化はありません。市民の約7割が、関市を住み良いと評価しています。

平成27年度調査の“関市に住み続けていくために重要なこと”では、全体で「医療機関や福祉施設が整っていること」が50.8%で最も高く、次いで「交通の利便性が良いこと」が48.7%、「買い物に便利であること」が30.9%となっています。

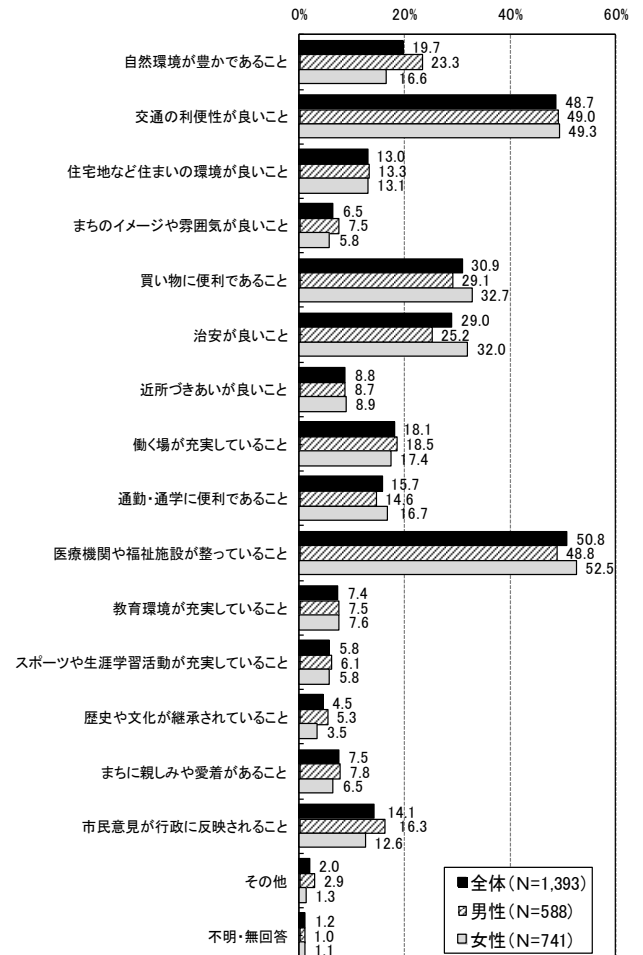
■ 関市への居留意向



■ 関市の住みやすさの評価



■ 関市で住み続けていくために重要なこと



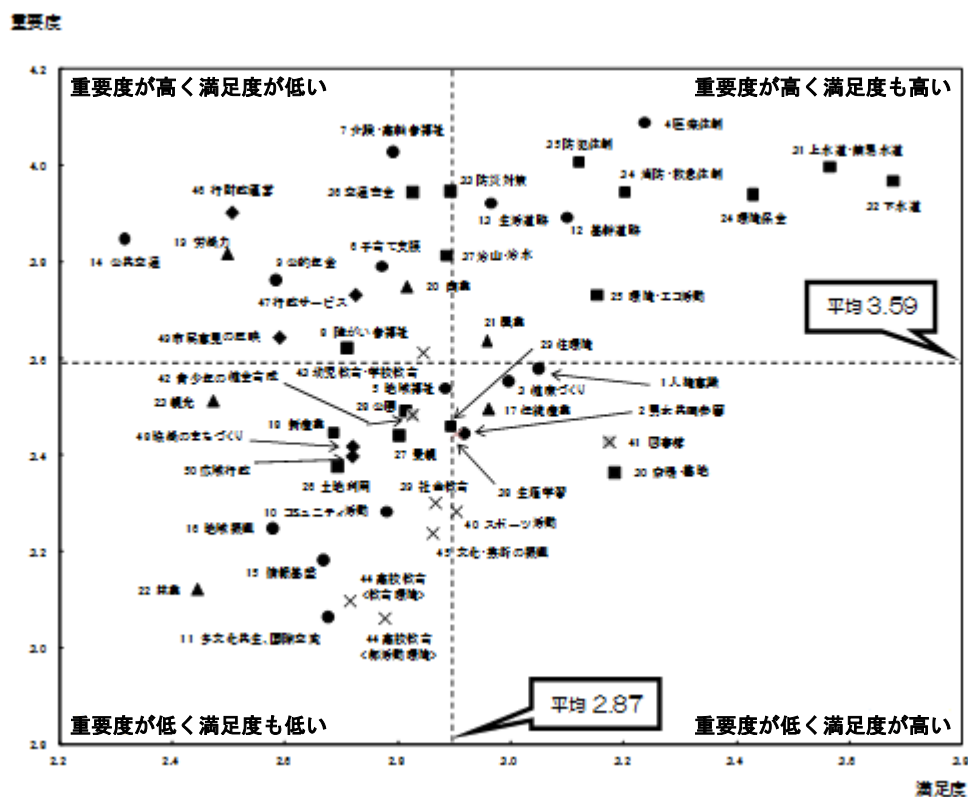
※N は回答者の総数

(2) 各施策の満足度と重要度

第4次総合計画の施策に対する満足度と重要度をたずね、それぞれの平均値を軸に、「重要度が高く満足度も高い」、「重要度が低く満足度が高い」、「重要度が高く満足度が低い」、「重要度が低く満足度も低い」の4つに分類しました。

そのうち、「重要度が高く満足度が低い」分野は、その重要性に比べて満足度が上がっておらず、第5次総合計画において課題となる施策群です。過去3年をみると、「公共交通」、「労働力」「商業」などの産業に関する施策、「行財政運営」「行政サービス」などの市政運営に関する施策があがっています。

■施策の満足度・重要度のポートフォリオ分析（平成27年度調査）



■「重要度が高く、満足度が低い」（タイプⅠ）に分類されている施策＜経年変化＞

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
子育て支援 障がい者福祉 公的年金 公共交通 労働力 商業 行財政運営 行政サービス	子育て支援 介護・高齢者福祉 障がい者福祉 公的年金 公共交通 労働力 商業 青少年の健全育成 行財政運営 行政サービス 市民意見の反映	子育て支援 介護・高齢者福祉 障がい者福祉 公的年金 公共交通 労働力 商業 交通安全 幼児教育・学校教育 行財政運営 行政サービス 市民意見の反映

網かけは、3 か年通じて「重要度が高く、満足度が低い

【2】VOICE プロジェクトから出されたまちづくりへの意見

第5次総合計画の策定にあたり、市民の生の声を聞く「VOICE プロジェクト」を展開し、様々な市民、団体及び事業者にまちづくりについての意見を聞きました。

その中で出された意見のうち、「関市の良いところ」、「関市の惜しいところ」、「あなたが望む10年後の関の姿」について、カテゴリーごとにまとめました。

（1）福祉、健康、子育てについて

関市の良いところ	関市の惜しいところ	10年後の関市
<ul style="list-style-type: none"> 施設などの福祉的資源が充実していること 行政や地域で、連携しながら(支援が必要な人)を支える関係ができていくこと 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代に対するサポートの不足 公園、病院、公共施設等がうまく活用されていないこと 行政や地域内で連携が不十分などがあること 福祉サービスを利用できる地域に格差があること 高齢者の日常的な不便・不安が出てきている(買い物、外出、交流等)こと 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てがしやすく、楽しく子育てできるまち 子どもから高齢者まで安全・安心に暮らせるまち 幅広い年代が集まれるまち 障がい者でも高齢者でも暮らしやすいまち 誰にでも優しいまち

(2) 教育、文化、スポーツ、生涯学習について

関市の良いところ	関市の惜しいところ	10年後の関市
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・教員や地域との関係が良くなっていること ・学校施設・設備が改善されていること ・寺社仏閣や円空、鶺鴒、刃物など、歴史と文化のまちであること ・社会全体でスポーツを推進する気運が高まっていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者を取り巻く環境が変化していること ・子どもを取り巻く行事・イベントが減っている、衰退していること ・市民の文化活動を支える基盤(人材、機会、財源、地域のつながり等)が弱体化していること 	<ul style="list-style-type: none"> ・関市民として自分の育った場所に誇りを持てるまち ・市民に生きがいがあり、いきいきと生活できるまち

(3) 地域づくり、共生社会について

関市の良いところ	関市の惜しいところ	10年後の関市
<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所同士の交流や地域活動が活発であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人との関係の希薄化など地域コミュニティが衰退していること ・合併から10年を超えたが、オール関市としての一体感が希薄であること ・多様な地域を有しているため、地域差や地域それぞれの特性等に基づく対応が必要であること ・市民活動や地域活動が十分でないこと ・多世代間での交流が乏しいこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりがまちの様々な活動に関心をもって、積極的に参加するまち ・誰もが自分らしくありのままに暮らせるまち ・自ら考え自ら行動して協働できる、質の高い市民・企業・団体が多いまち ・小さなコミュニティがいくつもあり、市民がもっと交流できるまち ・元気な高齢者や若者が活躍する活気あるまち ・市民が安心して集まり、交流し、楽しむまち

(4) 産業、経済、雇用について

関市の良いところ	関市の惜しいところ	10年後の関市
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史と伝統ある刃物などの地場産業に誇りを持ち、その振興を進めているところ ・世界に通用する刃物産業があること ・自然、鶺鴒、円空、モネの池、ウナギや鮎など、豊富な観光資源があること ・人と人とのつながりが強く、地元密着度が高いので、商売しやすいこと ・日本の中心に位置しており、また高速道路などの交通アクセスが優れているので、物流や営業活動に優れていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊富な観光資源を活用しきれしていないこと ・地元産業に活気がない ・商店街の活性化など身近な買い物環境の衰退 ・公共交通によるアクセスが不便なこと ・人口が少なく、顧客の増加が見込めないこと ・若い人材が不足しており、技術の継承ができないこと ・市民や観光客が回遊して、経済が循環するまちになっていないこと ・まちのPRや発信力が弱いこと ・刃物産業以外の新たな分野の産業が育っていないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国・世界から注目される刃物のまち ・全ての産業に後継者があり、前進できるまち ・若者がUターンできるような働く場があるまち ・交流人口の拡大による活気のあるまち

(5) 安全、安心、市民生活について

関市の良いところ	関市の惜しいところ	10年後の関市
<ul style="list-style-type: none"> ・災害や犯罪が少なく、上下水道や買い物環境が整っていて生活環境が良いこと ・生活するのに安全でゆとりある環境があること ・仕事・生活両面から暮らしやすいこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣や害虫による被害がみられること 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで安全・安心に暮らせるまち

(6) 都市基盤、住環境について

関市の良いところ	関市の惜しいところ	10年後の関市
<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観に優れていること ・高速道路の結節点で大都市に比較的近く、交通アクセスが便利である 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の増加 ・空き家・空き店舗等が増え、まちが寂しくなっていること ・公共交通による関市へのアクセス、及び市内の周遊が不便であること ・南北の道路整備など交通網の整備が不十分であること ・関市の形状が複雑なため、移動などに効率の問題があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の便がよいまち ・生活基盤の整った、利便性の高いまち

(7) 市全体に関わることについて

関市の良いところ	関市の惜しいところ	10年後の関市
<ul style="list-style-type: none"> ・日本の中心部に位置し、多様な地域を有しており、地理的条件がそろっていること ・魅力的な資源(人、自然・観光等)が多いまちであること 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢世帯の増加など少子高齢化の進展 	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で住み続けられるまち ・関市に住んでいて幸せだと思え、ずっと住み続けたいと思えるまち

3. 関市の現状と抱える課題

【1】人口などの現状分析と将来推計

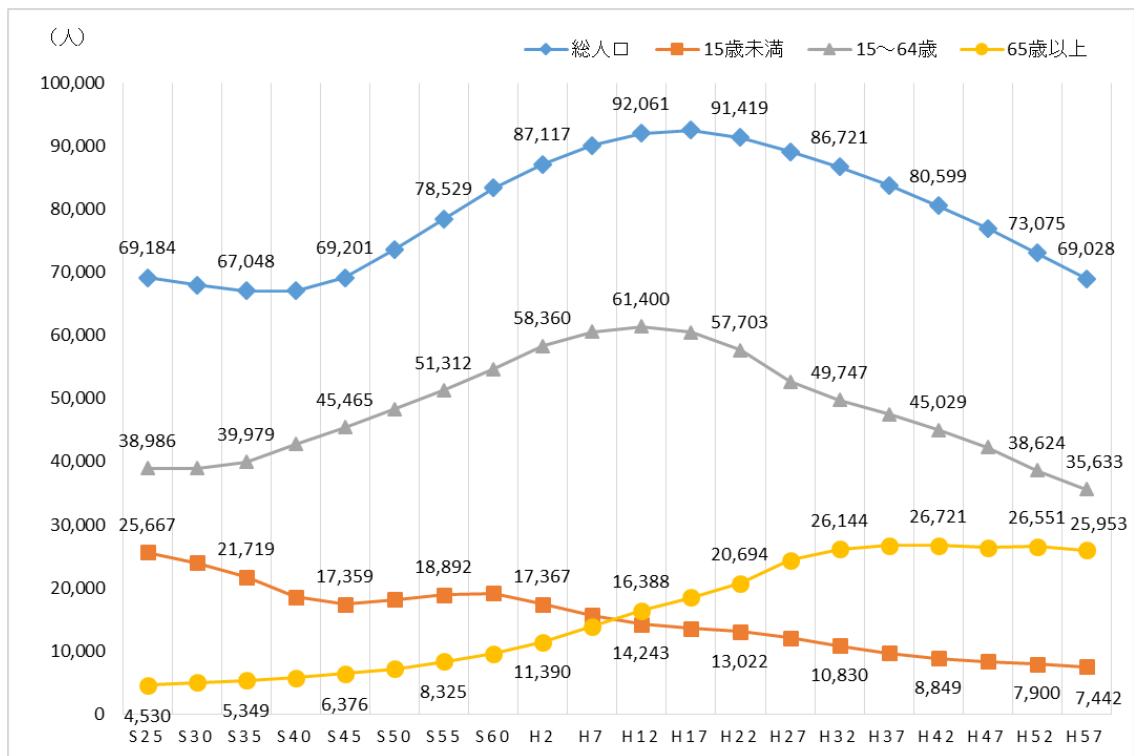
(1) 総人口の推移

本市の総人口は平成17年をピークに減少に転じており、減少傾向が続いています。

将来人口推計では、平成27年から平成37年までに約5,000人の減少、平成57年までには約20,000人の減少が予想されます。

年齢階層別では、15歳未満及び15～64歳の人口は減り続ける一方で、老年人口の比率は、平成27年では27.6%ですが、平成52年には35.0%を超え、少子高齢化がさらに進んでいくことが見込まれます。

平成37年には、「団塊の世代」が75歳以上となり、医療や介護の需要がますます増加する、いわゆる「2025年問題」に本市も直面することとなります。



H27までは国勢調査実績、H27以降は社人研推計値

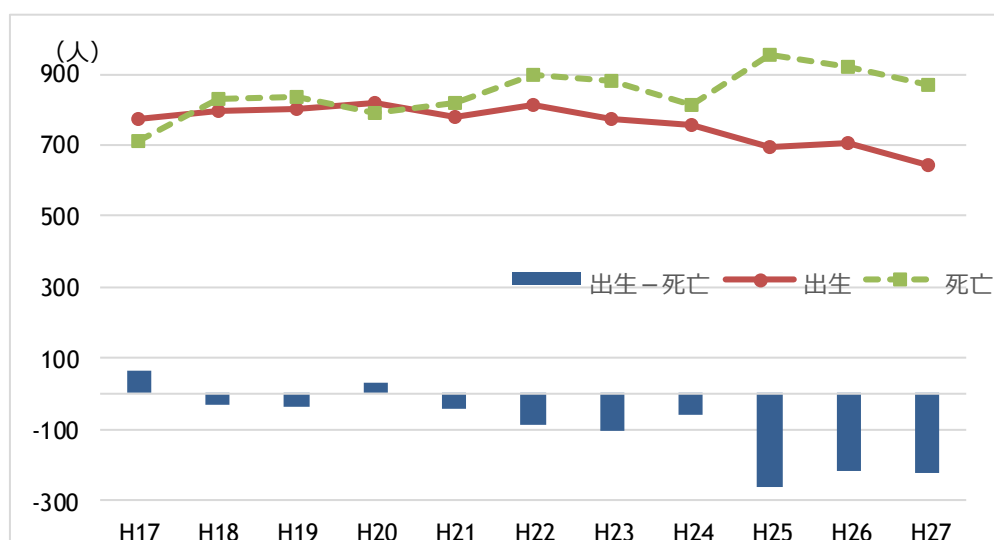
(2) 自然動態と社会動態の状況

出生数は横ばいで推移していますが、死亡数は増加傾向にあります。平成18年以降は死亡数が出生数を上回る、自然減の傾向となっています。

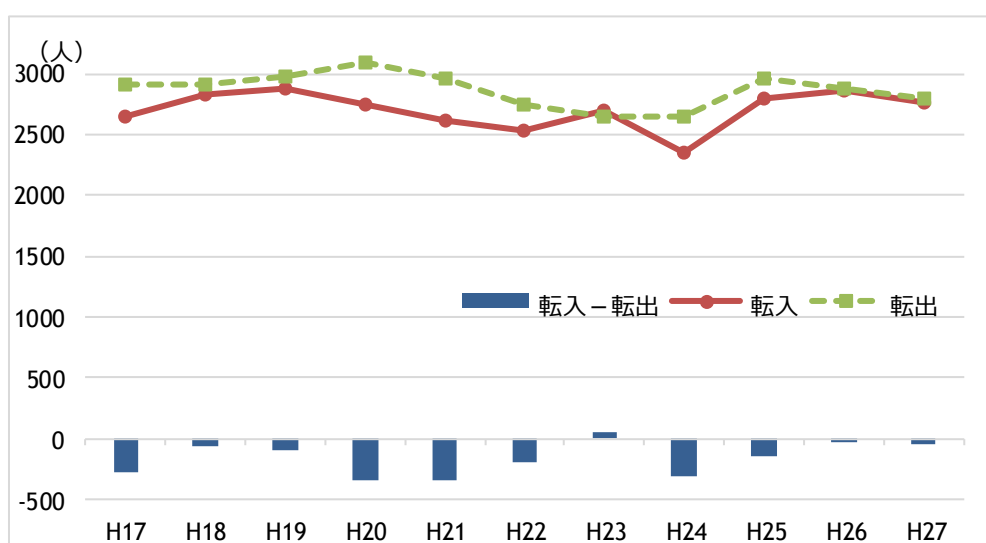
転入転出数は増減を繰り返しつつもほぼ横ばいで推移していますが、平成17年以降は転出数が転入数を上回る、社会減の傾向となっています。

岐阜県の分析においては、本市は周辺の市町村からの転入や通勤者が多い「ダム型機能都市」に分類されており、地域の人口流出を食い止める役割が期待されています。

■出生・死亡数の推移



■転入・転出数の推移



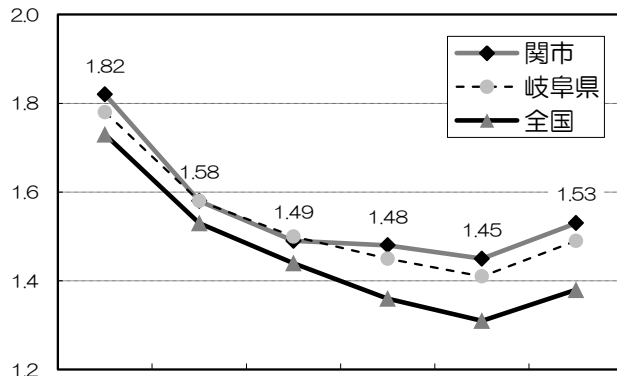
資料：関市統計書

(3) 出生の状況

合計特殊出生率は全国、岐阜県と比較して高く推移しています。

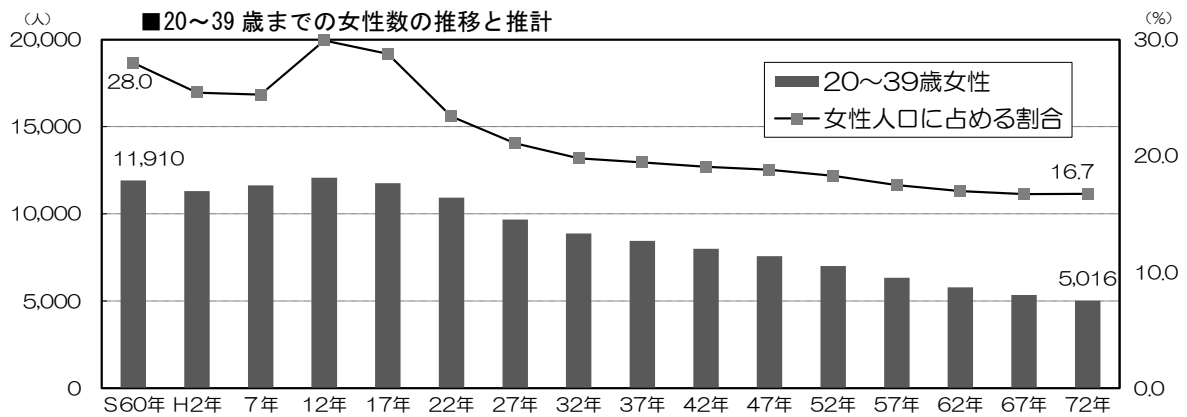
しかし、20～39歳の女性人口はすでに減少局面に入っており、合計特殊出生率を上げたとしても、急激な人口増加は見込めない状況となっています。

■合計特殊出生率の推移



S58年～S63年～ H5年～ H10年～H15年～H20年～
S62年 H4年 H9年 H14年 H19年 H24年

資料：人口動態保健所・市町村別統計（平成20～24年以外は旧武儀郡の値を含まない）



資料：国勢調査、社人研推計結果（平成12年までは旧市町村の合算）

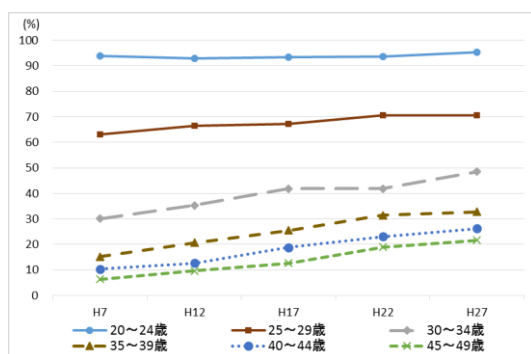
(4) 結婚の状況

20～49歳の未婚率の推移をみると、全ての年齢層において未婚率が上昇しています。

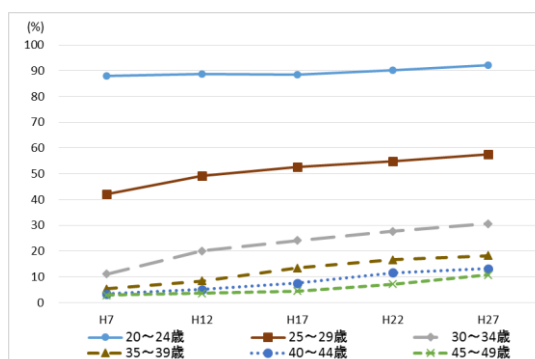
男女ともに30～49歳の上昇が目立っており、全ての年齢層において女性より男性の方が未婚率が高い傾向にあります。

男女ともに生涯未婚率が上昇傾向にあります。

■男性の未婚率の推移

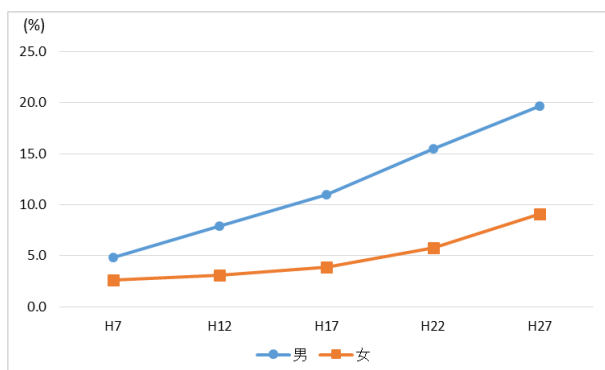


■女性の未婚率の推移



資料：国勢調査（平成12年までは旧市町村の合算）

■生涯未婚率の推移



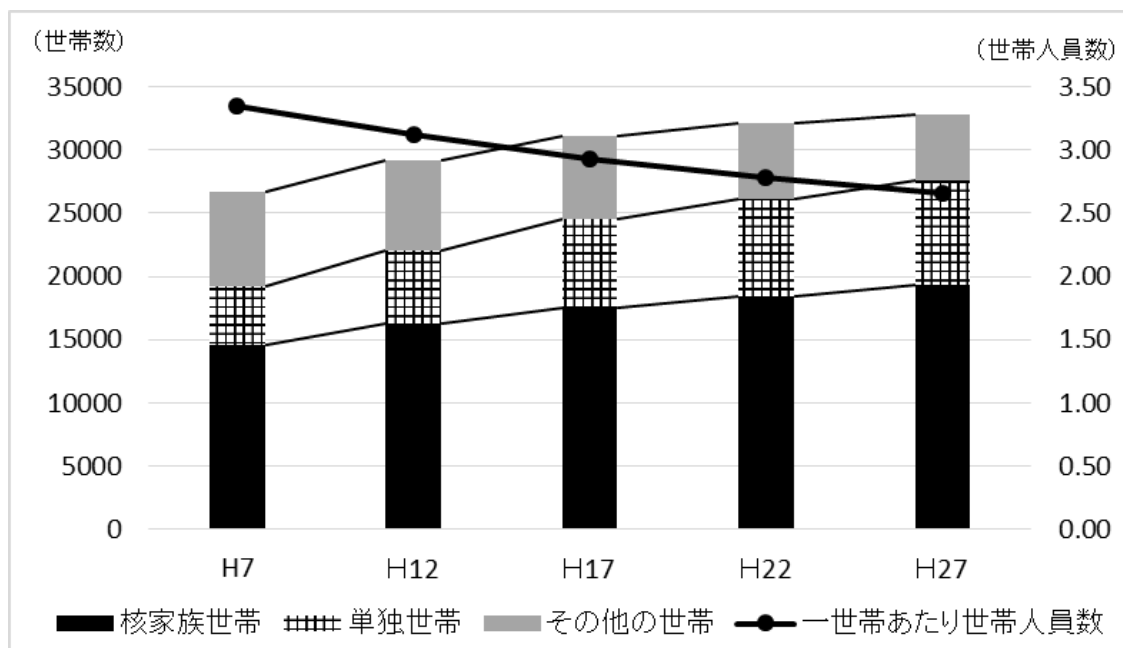
資料：国勢調査（平成12年までは旧市町村の合算）

(5) 世帯の状況

世帯数は継続して増加していますが、一世帯当たり世帯人員数は減少しています。

また、核家族世帯数と単独世帯（ひとり暮らし）数が増加しており、世帯が小規模化しています。

■一般世帯数と一世帯当たり世帯人員数の推移



資料：国勢調査（平成12年までは旧市町村の合算）

(6) 人口減少が及ぼす影響

人口減少や少子化・高齢化の進展により、経済の縮小や労働力の減少、地域の活力の低下、社会保障費の増加など、市民生活や地域経済、行政運営において様々な影響を及ぼすことが想定されます。

地方から都市への人口流入が長年にわたって進み、地方の過疎化が進んでいることから、各地域がそれぞれの特徴を活かし、自律的かつ持続的な社会を創り出すための地方創生の取組の推進が求められています。

【2】少子高齢化の進行、健康及び医療の現状と課題

(1) 高齢化の進行

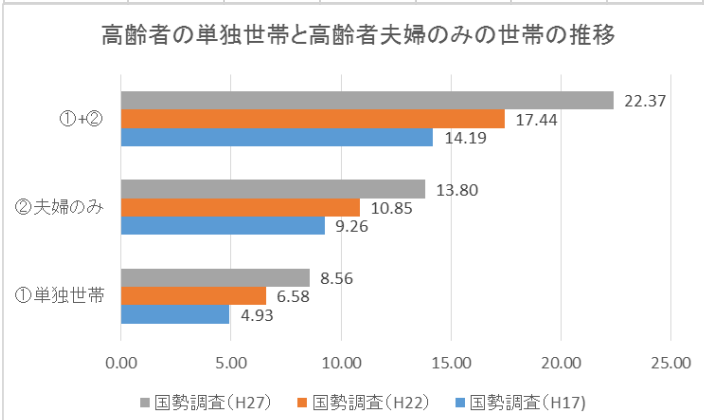
- ① 総人口に対する65歳以上高齢者人口の割合、介護や医療の支援がさらに必要となる75歳以上後期高齢者人口の割合がともに伸びています。そのために、介護保険の要介護認定者数及び保険給付額も大幅に伸びています。
- ② 高齢化の進行は、市街地から離れるほど進んでおり、生活用品や食料品の購入、外出など暮らしに密着したサポートが必要になってきます。
- ③ 全世帯のうち、高齢者の単独世帯及び高齢者夫婦のみの世帯が、2割を超えているため地域内で配慮の必要性が高い人が増えています。

	平成24年10月1日現在					平成28年10月1日現在				
	人口	うち 65歳以上	65歳以上 割合	うち 75歳以上	75歳以上 割合	人口	うち 65歳以上	65歳以上 割合	うち 75歳以上	75歳以上 割合
安桜	15,195	3,876	25.5	1,951	12.8	14,716	4,316	29.3	2,185	14.8
旭ヶ丘	8,549	2,379	27.8	1,250	14.6	8,198	2,613	31.9	1,348	16.4
瀬尻	7,257	1,422	19.6	630	8.7	7,214	1,679	23.3	711	9.9
倉知	4,635	855	18.4	348	7.5	4,566	1,061	23.2	402	8.8
富岡	6,987	1,256	18.0	599	8.6	6,979	1,480	21.2	682	9.8
千疋・小金田 ・保戸島	12,183	2,600	21.3	1,173	9.6	11,909	3,195	26.8	1,298	10.9
田原	6,570	1,054	16.0	485	7.4	6,358	1,354	21.3	534	8.4
下有知	6,886	1,323	19.2	636	9.2	6,996	1,592	22.8	746	10.7
富野	2,116	637	30.1	371	17.5	1,997	660	33.0	366	18.3
桜ヶ丘	6,825	1,393	20.4	595	8.7	6,841	1,606	23.5	734	10.7
洞戸	2,137	727	34.0	461	21.6	2,005	787	39.3	464	23.1
板取	1,394	585	42.0	412	29.6	1,239	589	47.5	375	30.3
武芸川	6,506	1,544	23.7	854	13.1	6,189	1,757	28.4	838	13.5
武儀	3,701	1,315	35.5	833	22.5	3,399	1,431	42.1	850	25.0
上之保	1,954	786	40.2	484	24.8	1,696	785	46.3	472	27.8
市合計	92,895	21,752	23.4	11,082	11.9	90,302	24,905	27.6	12,005	13.3

(資料：市民課)

	要支援					要介護					認定者数	保険給付額
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5					
平成23年度	238	338	589	725	660	404	416	3,370	5,192,034			
平成24年度	266	366	726	725	706	458	375	3,622	5,651,799			
平成25年度	300	398	769	799	713	465	339	3,783	5,923,243			
平成26年度	326	477	814	778	711	519	341	3,966	6,292,779			
平成27年度	436	534	832	733	639	546	356	4,076	6,465,262			

(資料：高齢福祉課)



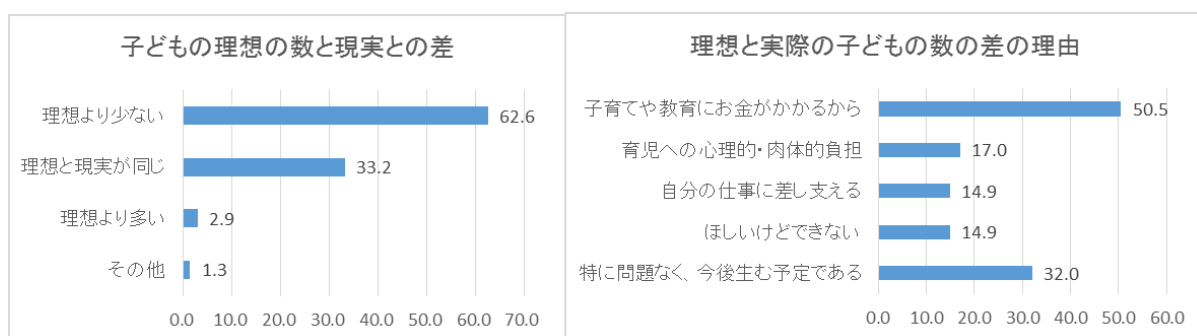
(2) 少子化の進行

- ① 出生率は、年々低下しています。関市人口ビジョン（平成27年）のアンケートによると、既婚者は理想の子どもの数を3人としながらも、実際の子どもの数は1～2人とどまっています。
- ② 子どもを持たない理由は、「お金がかかるから」が一番多く、次に「育児による心理的負担や肉体的負担」、「仕事に支障がある」、「欲しいができない」の順で答えた人が多くなっています。育児の心理的・肉体的負担の軽減策、育児と就労の両立を可能とする仕組みに合わせ、不妊に悩む夫婦への支援が求められています。
- ③ 保育園の待機児童はありません。また、国の設置基準を大きく上回る保育士数となっています。

県内出生率の推移（出生率の高い順）					(単位：%)
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
瑞穂市	12.3	11.7	11.8	11.5	12.3
美濃加茂市	10.5	9.9	9.9	9.9	10.1
可児市	9.9	9.3	8.9	8.8	9.0
大垣市	9.2	8.9	8.9	8.4	8.7
各務原市	8.7	8.7	8.7	8.1	8.7
中津川市	8.2	8.4	8.0	7.7	8.0
羽島市	8.9	8.1	7.6	7.9	7.9
岐阜市	8.5	8.1	8.1	8.1	7.8
瑞浪市	7.2	8.2	8.0	7.0	7.6
高山市	8.5	8.3	8.1	7.8	7.5
関市	8.6	8.4	7.6	7.8	7.2
土岐市	7.4	7.0	6.3	7.0	7.0
多治見市	7.7	7.4	7.1	6.8	6.9
郡上市	7.3	7.2	7.5	6.3	6.8
飛騨市	6.5	6.5	5.8	5.4	6.4
本巣市	7.9	7.7	7.5	6.7	6.3
恵那市	7.6	6.8	7.2	7.2	6.2
美濃市	7.0	6.2	5.5	6.2	5.8
下呂市	7.3	6.1	6.3	6.1	5.6
海津市	6.4	6.4	6.3	5.0	4.9
山県市	5.3	5.3	5.7	5.3	4.8
市計	8.5	8.2	8.0	7.8	7.8

(資料：岐阜県人口動態統計調査)

※出生数 =
年間出生数
÷総人口(10/1 現在)



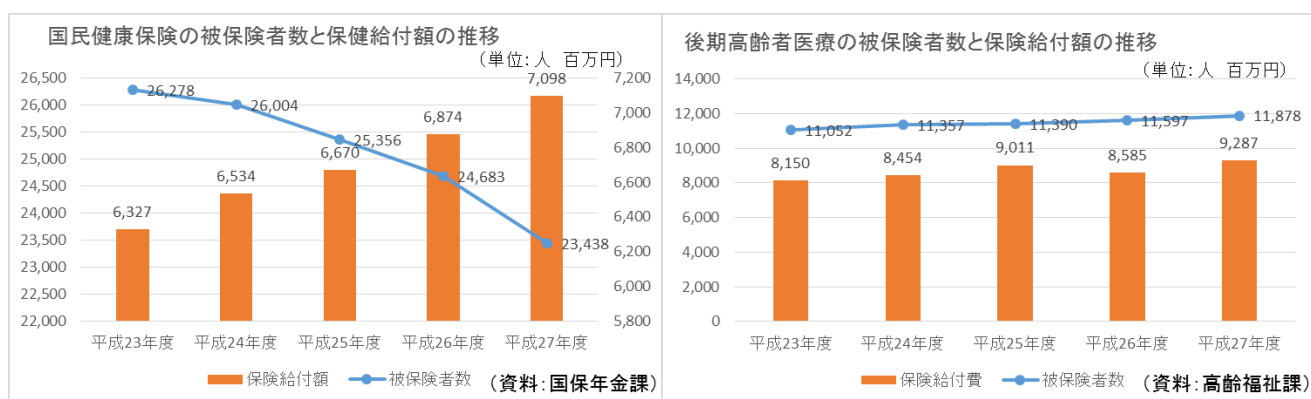
(資料：関市人口ビジョン)

保育園の状況（各年4月1日現在）				（単位：園、人）			
	施設数	保育士数	定員	園児数			
				総数	3歳児未満	3歳児	4歳児以上
平成23年	21	271	2,390	2,046	398	523	1,125
平成24年	21	298	2,390	2,072	417	554	1,101
平成25年	19	308	2,350	2,095	435	546	1,114
平成26年	19	314	2,350	2,059	433	502	1,124
平成27年	19	323	2,350	2,051	446	519	1,086
公立	10	140	960	720	144	186	390
私立	9	183	1,390	1,331	302	333	696

（資料：子ども家庭課）

（3）健康保険

- ① 国民健康保険の被保険者数は、減少傾向にありますが、保険給付額は大幅に伸びており、被保険者1人当たりの医療費が増加しています。
- ② 後期高齢者医療の被保険者数は、増加しており、保険給付額も同様に大きく伸びています。



（4）医療と保健

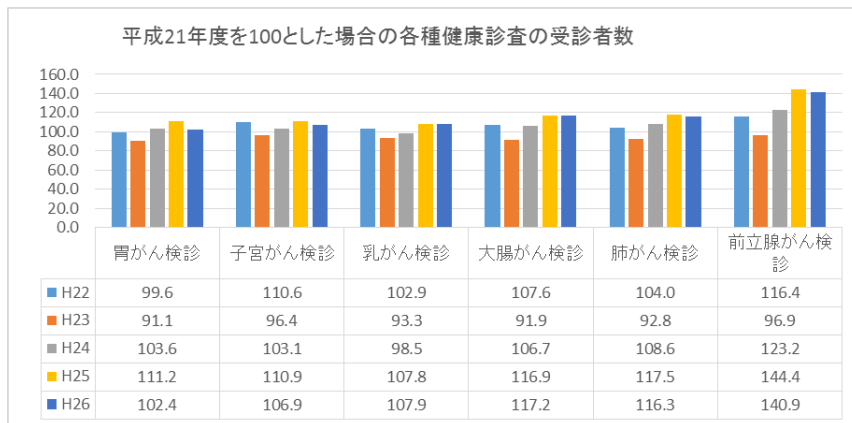
- ① 医療環境は、人口1万人当たりの医師数が16.2人であり、県内21市の平均に比べて医師数が多い状況です。
- ② 地域に根差した身近な一般診療所は減少傾向にあります。そこで、市では過疎地域の医療を守るために直営診療施設を3か所運営しています。
- ③ がん検診を受診する人は、微増傾向にありますが、「悪性新生物（がん）」が死亡原因のトップとなっており、また、その割合も増加傾向にあります。

順位	市名	医師数	人口	1万人当たりの医師数
1	岐阜市	1,570	409,314	38.4
2	美濃加茂市	151	55,066	27.4
3	大垣市	381	159,918	23.8
4	多治見市	257	110,405	23.3
5	瑞浪市	85	38,938	21.8
6	高山市	183	90,532	20.2
7	下呂市	58	34,123	17.0
8	郡上市	69	42,315	16.3
9	関市	145	89,395	16.2
10	土岐市	84	58,579	14.3
11	各務原市	203	144,669	14.0
12	山県市	39	28,121	13.9
13	羽島市	91	66,781	13.6
14	中津川市	100	78,812	12.7
15	美濃市	25	21,499	11.6
16	可児市	111	96,873	11.5
17	恵那市	59	51,642	11.4
18	飛騨市	24	25,036	9.6
19	海津市	32	35,911	8.9
20	本巣市	22	34,511	6.4
21	瑞穂市	32	53,629	6.0
	市部合計	3,721	1,726,069	21.6

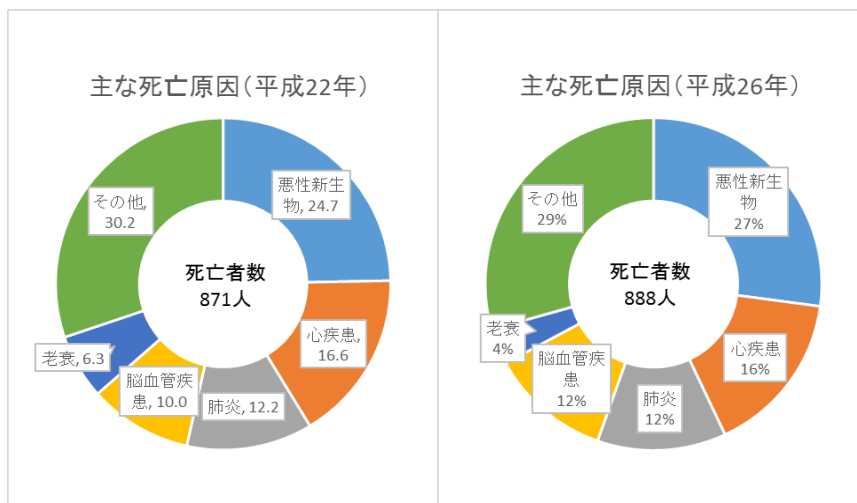
		各年10月1日現在				
		H23	H24	H25	H26	H27
病院	施設数	2	2	2	2	2
	病床数	533	533	533	533	645
一般診療所	施設数	74	69	69	68	68
	病床数	67	24	23	23	23
歯科診療所		35	35	35	36	35

資料：関保健所

(資料：岐阜県医療整備課)



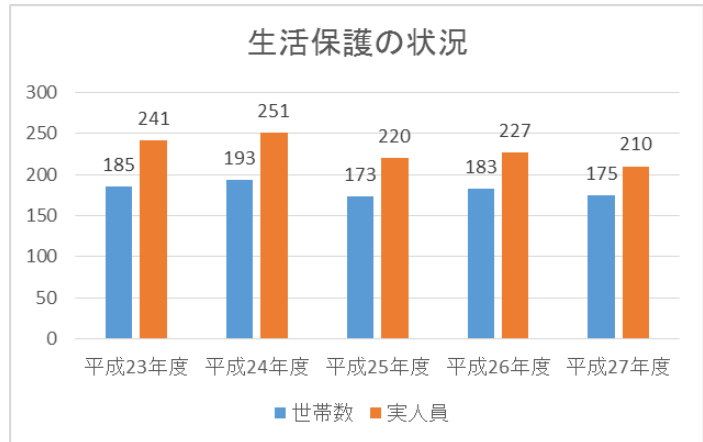
(資料：保健センター)



(資料：岐阜県医療整備課)

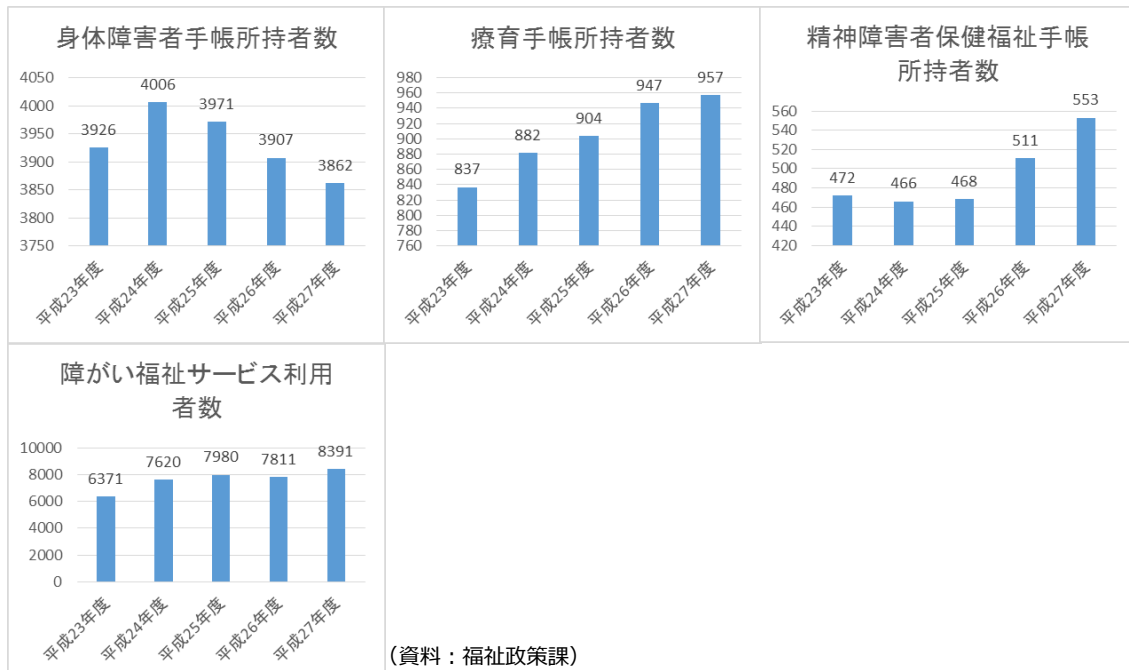
(5) 貧困

- ① 生活に経済的支援が必要な人は、平成24年度をピークに減少傾向にあります。貧困の連鎖を断ち切るための子どもの貧困対策、就労が苦手な方への就労準備支援事業、家計から生活再建をする家計支援などの本人の状況に応じた支援メニューの準備が求められています。



(6) 障がい

- ① 障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らし続けるための支援体制が必要になってきます。
- ② 障がいのある人が、就労にチャレンジしたい環境づくりを求められています。
- ③ 障害者差別解消法の施行により、障がいを理由とした不当な取り扱いの禁止や、合理的な配慮ができる地域づくりが求められています。



【3】学校教育、生涯学習、文化及びスポーツの現状と課題

(1) 義務教育・学校教育

- ① 小学校・中学校ともに児童・生徒数は、平成27年度現在7,722人で、4年前の平成23年度に比べて、348人減少しています。また、学級数は、平成27年度現在327学級で、平成23年度に比べて2学級が減少しています。
- ② 市街地から離れた地域ほど学校が小規模になっています。これらの地域では中学校の統合を行ってきました。このまま児童生徒数の減少が続けば、新たな学校統合や小中一貫教育の検討が必要になってきます。

学校名	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		H23年度比	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	児童数	増減率
安桜	18	505	18	500	18	490	19	495	19	494	-11	-2.2
旭ヶ丘	14	401	14	377	14	374	14	360	14	336	-65	-16.2
桜ヶ丘	19	479	19	479	18	472	18	463	19	466	-13	-2.7
瀬尻	17	458	18	457	18	440	17	429	17	451	-7	-1.5
倉知	18	474	18	484	18	474	19	487	18	480	6	1.3
南ヶ丘	7	101	7	95	6	100	6	102	6	97	-4	-4.0
富岡	17	509	19	507	19	499	20	492	19	492	-17	-3.3
田原	16	398	15	392	15	389	15	365	15	356	-42	-10.6
下有知	17	462	18	482	17	467	16	440	15	426	-36	-7.8
富野	7	104	7	103	8	105	8	102	8	102	-2	-1.9
金竜	24	734	22	718	23	724	23	716	24	702	-32	-4.4
洞戸	7	103	7	107	7	90	7	82	7	82	-21	-20.4
板取	5	42	3	33	3	27	4	28	3	27	-15	-35.7
博愛	11	247	11	245	10	229	10	218	9	198	-49	-19.8
武芸	7	112	7	107	7	102	8	108	7	113	1	0.9
寺尾	4	29	3	20	5	26	5	32	5	37	8	27.6
武儀東	7	80	7	76	6	77	6	78	6	75	-5	-6.3
武儀西	5	47	6	46	5	47	6	48	5	42	-5	-10.6
上之保	6	61	6	62	6	53	5	46	5	45	-16	-26.2
計	226	5,346	225	5,290	223	5,185	226	5,091	221	5,021	-325	-6.1
緑ヶ丘	21	675	21	665	23	720	21	684	22	692	17	2.5
旭ヶ丘	14	465	15	469	15	472	15	462	15	457	-8	-1.7
桜ヶ丘	20	577	19	541	20	552	20	534	20	535	-42	-7.3
下有知	8	230	7	218	9	217	9	217	9	229	-1	-0.4
富野	6	47	6	49	3	46	4	45	4	46	-1	-2.1
小金田	12	338	12	348	11	339	13	368	13	374	36	10.7
板取川	6	79	6	72	7	76	7	74	7	72	-7	-8.9
武芸川	8	188	8	192	9	204	8	201	8	202	14	7.4
津保川	8	125	8	108	8	101	9	98	8	94	-31	-24.8
計	103	2,724	102	2,662	105	2,727	106	2,683	106	2,701	-23	-0.8

※ただし、「板取川」、「津保川」中学校においては、統合前の学級数を含む (資料：学校教育課)

- ③ 小学生・中学生の発育は、男女ともに、ほぼ全国平均並みです。

区分	小学生(男子)		中学生(男子)		小学生(女子)		中学生(女子)		
	1年生	6年生	1年生	3年生	1年生	6年生	1年生	3年生	
身長 (cm)	関市	116.17	144.52	152.49	164.93	115.20	146.74	151.39	156.23
	全国平均	116.39	145.05	153.39	165.00	115.65	146.97	151.99	156.34
体重 (kg)	関市	21.28	38.19	43.46	53.21	20.77	38.71	43.02	48.50
	全国平均	21.04	37.82	43.86	53.23	20.65	38.86	43.37	49.11

(資料：学校教育課)

- ④ 小学6年生は、柔軟性以外の項目が、全国平均をやや下回っています。
- ⑤ 中学3年生は、男女ともに握力、柔軟性、飛ぶ、投げる項目において全国平均を下回っています。また、女子においては、更に敏捷性、走力、持久力の面においても全国平均を下回っています。

平成28年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果										
小学6年生										
区分	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)		
男子	関市	18.85	22.73	35.16	47.22	61.17	8.90	165.15	27.11	
	県平均	18.93	21.38	35.32	45.77	59.11	8.92	161.67	26.29	
	全国平均	19.80	22.05	34.94	46.15	63.60	8.85	166.04	27.89	
女子	関市	18.39	20.54	38.65	44.57	43.98	9.34	155.06	16.25	
	県平均	18.70	19.65	40.27	43.43	45.63	9.24	152.86	16.23	
	全国平均	19.42	20.10	40.32	43.64	50.44	9.16	157.32	16.38	
中学3年生										
区分	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)	持久走(秒)	
男子	関市	33.68	28.89	49.59	57.43	97.74	7.40	208.92	22.15	360.41
	県平均	33.60	29.50	46.49	55.80	95.31	7.47	210.38	23.44	382.24
	全国平均	35.38	30.50	47.05	56.09	97.69	7.43	212.37	24.15	365.08
女子	関市	24.85	23.74	47.74	48.85	56.20	8.77	167.59	13.43	300.76
	県平均	25.13	24.34	47.61	47.88	58.14	8.68	171.05	14.29	300.11
	全国平均	25.53	24.83	48.41	48.03	60.66	8.64	174.79	14.45	284.04
								は、全国平均又は県平均を下回るもの		
								(資料：学校教育課)		

- ⑥ 県内他市と比較して、1学級当たりの児童数及び生徒数が比較的少ないことや、わかあゆプラン非常勤講師の配置により、きめ細かな教育指導が届けやすい環境です。

県内の小学校学級数及び児童数 (1学級当たりの生徒数の多い順)					県内の中学校学級数及び生徒数 (1学級当たりの生徒数の多い順)						
市名	学校数(校)	学級数(学級)	児童数(人)	1校当たり(人)	1学級当たり(人)	市名	学校数(校)	学級数(学級)	児童数(人)	1校当たり(人)	1学級当たり(人)
羽島市	9	139	3,870	430	28	岐阜市	22	354	10,960	498	31
多治見市	13	210	5,790	445	28	瑞穂市	3	52	1,618	539	31
各務原市	17	310	8,464	498	27	美濃加茂市	2	47	1,462	731	31
瑞穂市	7	124	3,355	479	27	可児市	5	90	2,766	553	31
可児市	11	209	5,586	508	27	羽島市	5	70	2,119	424	30
岐阜市	47	787	20,939	446	27	各務原市	8	143	4,272	534	30
美濃加茂市	9	134	3,490	388	26	大垣市	10	151	4,480	448	30
大垣市	22	338	8,788	399	26	多治見市	8	104	2,910	364	28
土岐市	8	121	3,001	375	25	山県市	3	29	798	266	28
本巣市	8	89	2,189	274	25	海津市	4	36	989	247	27
瑞浪市	7	82	1,864	266	23	土岐市	6	56	1,525	254	27
関市	19	221	5,021	264	23	本巣市	4	41	1,110	278	27
高山市	19	223	4,909	258	22	飛騨市	3	28	742	247	27
中津川市	19	195	4,272	225	22	高山市	12	111	2,835	236	26
恵那市	14	130	2,645	189	20	関市	11	106	2,701	246	25
美濃市	5	49	987	197	20	恵那市	8	58	1,449	181	25
海津市	10	90	1,812	181	20	中津川市	12	94	2,323	194	25
山県市	9	71	1,359	151	19	瑞浪市	6	43	1,033	172	24
飛騨市	6	65	1,191	199	18	郡上市	8	56	1,280	160	23
下呂市	13	102	1,577	121	15	美濃市	2	23	500	250	22
郡上市	22	151	2,151	98	14	下呂市	7	45	915	131	20
市部計	285	3,701	89,390	314	24	市部計	127	1,383	37,827	298	27

(資料：岐阜県統計課「学校基本調査」)

(資料：岐阜県統計課「学校基本調査」)

- ⑦ パソコンやスマートフォンなどの普及により ICT が子どもたちにより身近になっています。

ICT の利用は、利便性の向上などの大きな恩恵をもたらす反面、有害情報、いじめ、ネット依存、コミュニティの希薄化など新たな課題を生んでおり、ICT に係るリテラシー教育が必要になっています。

(2) 高等学校教育

- ① 関商工高等学校は、地域産業を支える人材を育てる重要な役割があります。

また、卒業後の就労先は、70%が製造業となっています。

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
建設建築業	13	18	15	14	15
製造業	129	127	125	131	137
卸売業	9	3	7	5	5
金融保険業	5	5	4	4	4
運輸通信業	3	4	6	6	9
電気ガス業	3	2	3	2	2
サービス業	8	11	25	18	9
医療・福祉	1	5	2	5	1
公務員	0	7	4	8	10
その他	2	4	0	0	2
計	173	186	191	193	194
進学者	131	118	104	120	118
その他	5	1	2	0	1
合計	309	305	297	313	313

(資料：関市立関商工高等学校要覧)

(3) 生涯学習

- ① 生涯にわたり豊かで自分らしく生きるために、各ライフステージに応じた学びの場を提供することが重要です。身近な場所で多様な講座を開催できるよう出前講座や成人学級を開催しています。
- ② 図書館の入館者数は減少傾向にありますが、本の貸出者数と貸出冊数は増加傾向にあります。

学習情報館の利用状況の推移						(単位：人、%)
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対23年度比
中央公民館	75,250	78,352	75,231	80,183	73,936	98.3
多目的ホール	35,624	37,969	36,869	38,802	37,208	104.4
音楽室	8,877	9,331	9,804	10,475	9,832	110.8
料理実習室	5,169	5,507	4,957	5,048	4,438	85.9
創作実習室	5,201	4,787	4,448	4,407	4,001	76.9
研修室等	20,379	20,758	19,153	21,451	18,457	90.6
図書館						
入館者数	281,420	277,770	275,955	268,514	267,811	95.2
貸出者数	124,000	122,685	121,291	123,422	127,099	102.5
貸出冊数	534,522	529,507	518,207	530,148	539,389	100.9
まなびセンター	17,923	10,167	9,577	7,873	8,224	45.9
コスモホール	10,764	2,542	2,322	2,160	2,311	21.5
パソコン研修室	6,903	7,336	6,894	5,162	5,602	81.2
文献資料室	256	289	361	551	311	121.5
(資料：教育委員会)						

(4) 文化

- ① 文化協会会員数は、減少傾向にあります。気軽に文化活動に触れ、参加できる機会を提供することが必要です。
- ② 本市には、円空仏、弥勒寺遺跡、関伝日本刀鍛錬、小瀬鶉飼など有形・無形の多種多様な文化財があり、これらの貴重な文化財の継承と保存が必要です。
- ③ 各地域の祭事、食文化、遊びなどの固有の民俗文化については、担い手不足や伝承者の高齢化などにより、次世代への継承が困難になっています。

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	対H24年比
茶華道部	314	320	255	233	219	69.7
邦楽部	214	225	212	197	173	80.8
美術工芸部	295	281	256	235	190	64.4
文芸部	157	145	143	130	158	100.6
園芸部	105	102	99	89	85	81.0
洋楽部	137	122	124	124	122	89.1
その他	532	514	440	428	422	79.3
計	1,754	1,709	1,529	1,436	1,369	78.1

(資料：文化課)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対H24比
大ホール	63,589	65,525	49,838	66,264	68,847	108.3
小ホール	21,975	23,416	17,651	27,619	29,351	133.6
個展室	9,270	13,802	13,707	9,032	14,082	151.9
会議室	21,126	23,429	25,425	18,970	23,028	109.0
和室	2,302	2,148	1,754	343	998	43.4
計	118,262	128,320	108,375	122,228	136,306	115.3
防音室					314	-
合計	118,262	128,320	108,375	122,228	136,620	115.5

(資料：文化課)

※ただし、平成26年度の会議室、和室、個展室は耐震補強工事による利用不可期間がある

指定文化財一覧

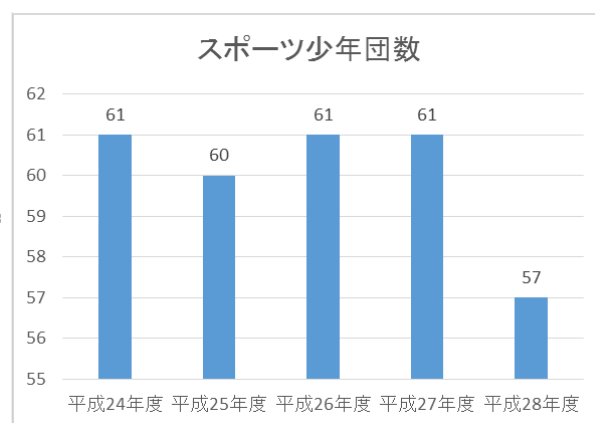
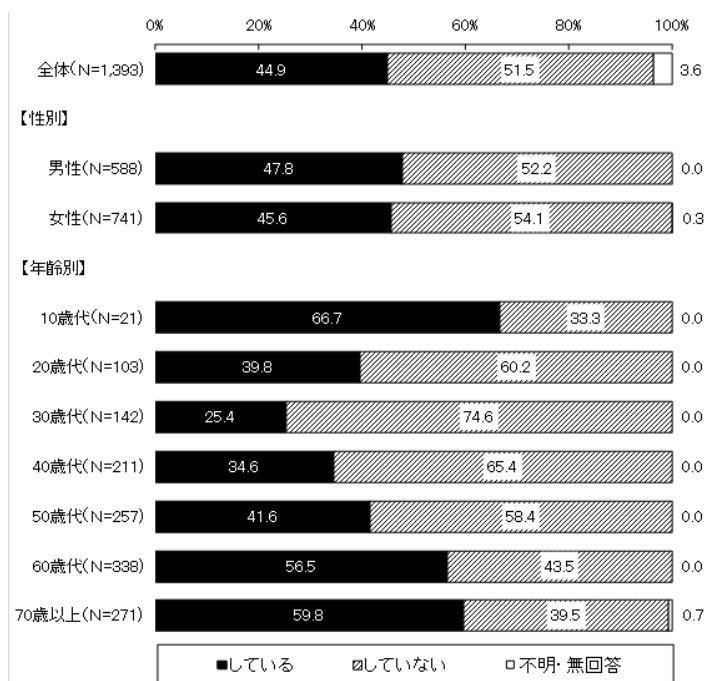
種別	国	県	市	計	国登録有形文化財
絵画	1	1	9	11	
彫刻	4	3	62	69	
工芸	1	7	31	39	
書跡・典跡		2	2	4	
古文書			13	13	
考古		2	6	8	
建造物	9	2	18	29	2
歴史資料			1	1	
史跡	1	1	6	8	
天然記念物		3	10	13	
名勝				0	
民資無形	1	1	7	9	
俗料有形		1	2	3	
無形文化財	1	1	1	3	
計	18	24	168	210	2

(資料：文化課)

(5) スポーツ

- ① 週1回以上スポーツに取り組む人は、半数を切っています。また、20歳代でスポーツをやめ、40歳代からスポーツをする人が徐々に増えています。
- ②スポーツを始めるきっかけとなるスポーツ少年団の数が減少傾向にありますが、総合体育館や中池公園スポーツ施設の利用者は、増加傾向にあります。

■週1回以上運動やスポーツに取り組む人の割合



(資料：スポーツ推進課)

(資料：平成27年度関市まちづくり通信簿)

主な体育施設利用者数の推移					(単位：人)
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総合体育館	177,981	190,974	189,103	191,274	198,356
メインアリーナ	34,866	51,187	43,478	38,646	38,232
サブアリーナ	24,683	19,407	21,579	25,424	24,527
武道場	26,062	24,893	24,627	28,653	30,295
会議室	9,257	9,922	9,491	11,451	14,579
和室	1,730	1,767	1,697	1,429	3,176
プール	52,912	53,930	55,340	52,590	52,765
トレーニングルーム	28,471	29,868	32,891	33,081	34,782
中池公園	87,221	98,697	133,675	205,584	152,761
市民球場	24,619	17,908	18,042	21,790	15,810
陸上競技場	-	28,203	38,707	43,645	30,953
多目的広場	17,989	11,135	23,917	70,330	21,018
球技場	12859	7,717	22,654	24,370	18,599
テニスコート	24031	25,476	21,930	24,918	48,323
市民プール	7723	8,258	8,425	7,029	7,109
中池東グラウンド	-	-	-	13,502	10,949
その他の体育施設	231,114	250,412	246,908	217,349	254,967

※ただし、総合体育館の利用者のうち、「ぎふ清流国体」利用者14,300人を含む

※ただし、中池公園陸上競技場は、平成23年度及び平成24年度に修繕工事を実施

(資料：スポーツ推進課)

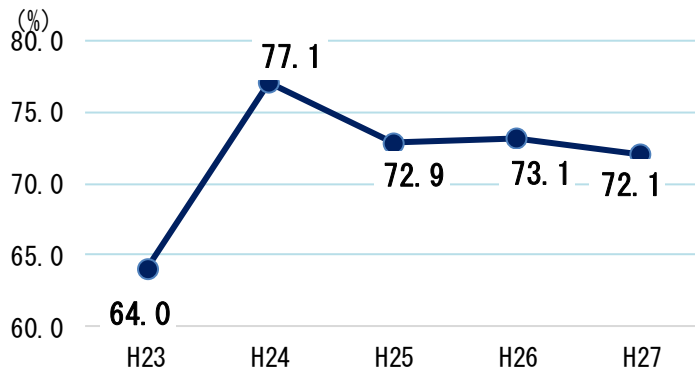
【4】協働・地域振興の現状と課題

(1) 住民自治・協働のまちづくり

- ① 国においては、権限と財源の地方への移譲を進めており、本市では、地域のことは住民自らが責任をもって決めることのできる活気に満ちた地域社会の実現を目指しています。
- ② 近年、人々の価値観や市民ニーズの多様化、複雑化が進み、行政だけでは地域の課題にきめ細かく対応することが困難になってきました。また、人口減少により地域活動の担い手が減少するため、地域コミュニティの衰退が危惧されています。そこで、地域課題や市民ニーズに迅速・的確に対応していくために、市民、市民団体、事業者などと行政が、それぞれの知恵や発想を出し合い、それぞれの役割分担のもとまちづくりを行う、市民協働の取組がより一層重要になっています。
- ③ 本市では、第4次総合計画の基本理念「改革と協働で築く自立のまち」に基づき、「地域のことは地域で行う」住民自治の取り組みが活発化しており、地域委員会、市民活動団体などを中心とした市民主体のまちづくりが進んできました。
- ④ 地域の特性や実情に応じた自主・自立のまちづくりを積極的に推進するためには、これまでの取組に加え、さらに広範な分野において、行政と市民・事業者・市民活動団体などまちづくりを担う多様な主体との協働による取組を強化することが必要です。また、本市の住民自治の理念となる「関市自治基本条例」を、市民との協議を重ね制定しました。
- ⑤ 協働のまちづくりに関する市民満足度は、平成23年度から平成24年度にかけて大きく増加し、その後は横ばいとなっています。その一方で、市民アンケート調査の結果によると、「地域活動に参加したことがある、今後参加したい」と回答した市民は5年前より減少しています。

■市民意識調査の動向

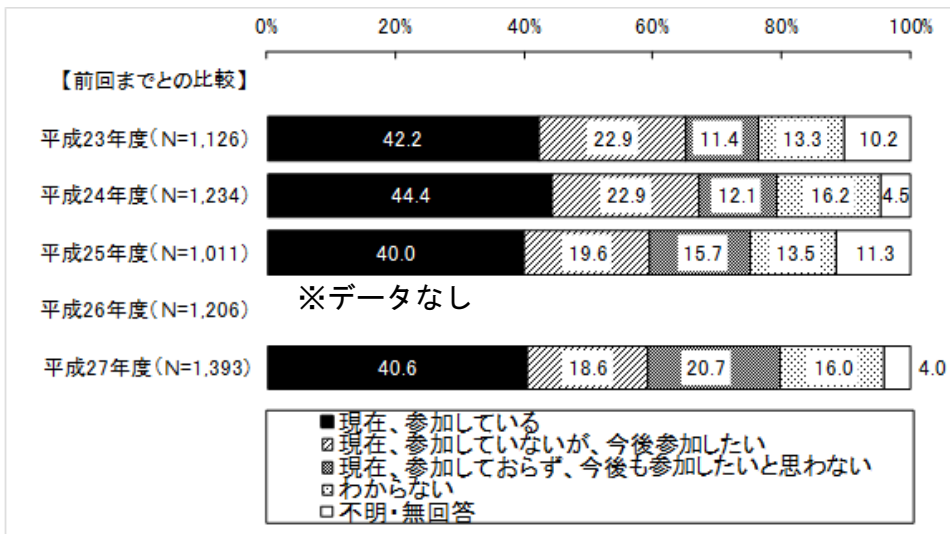
- ・「協働のまちづくり」施策の満足度の推移
市民と行政の協働のまちづくりが進んでいる



※「とても満足」「まあ満足」「普通」をあわせたもの。

- ・地域活動への参加状況の推移

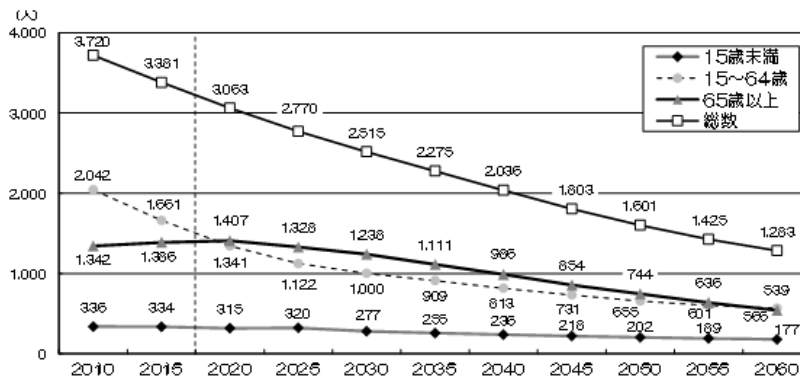
地域活動（自治会活動やボランティア活動など）に参加したことがあるか



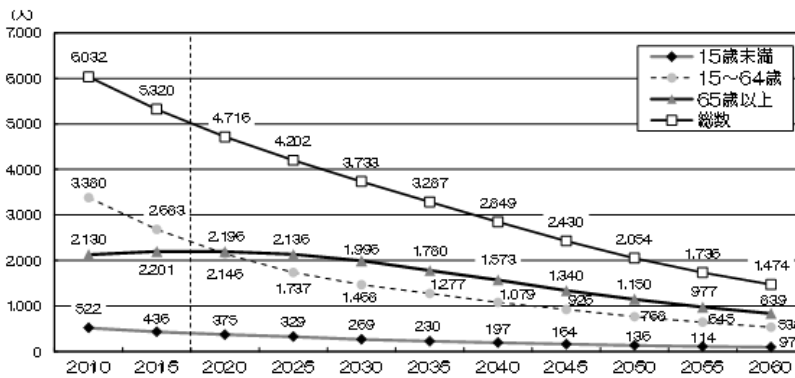
(2) 地域振興

- ① 平成22年と平成27年の住民基本台帳人口を用いた地域別の推計人口をみると、「洞戸・板取地域」「武儀・上之保地域」では減少が著しく、ともに平成32年から人口のうち65歳以上の老年人口が最も高い割合を占めると推計されます。

■ 洞戸・板取地域の総人口と年齢3区分別人口の推計人口



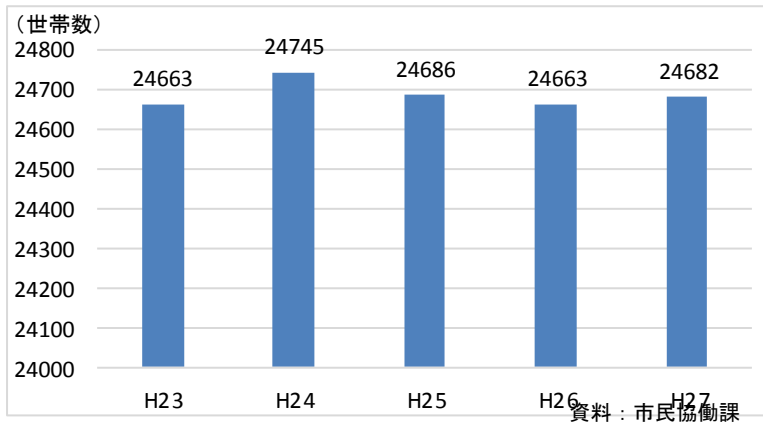
■ 武儀・上之保地域の総人口と年齢3区分別人口の推計人口



資料：平成 22、27 年の各 4 月 1 日の住民基本台帳人口で社人研の推計手法を用いた地区別推計

- ② 急激な高齢化の進展は地域社会の基盤を脆弱化させ、それぞれの地域における地域活動の担い手不足や生活環境の悪化などにより、コミュニティを維持していくことが難しい状況が生まれています。
- ③ 自治会の加入世帯数については大きな変化はありません。しかし、高齢者のみの世帯の増加や役員の担い手不足などにより、自治会運営に困難が生じる恐れがあります。

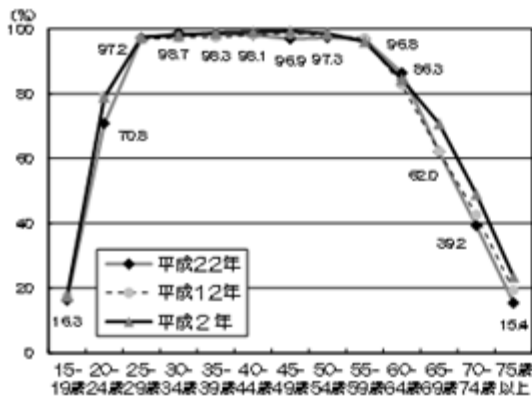
■自治会加入世帯数の推移



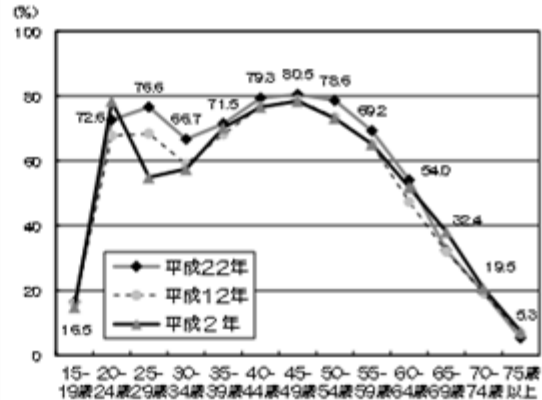
(3) ダイバーシティ

- ① 様々な地域の課題に的確に対応するためには、地域に関わる多様な人々が、課題解決の当事者として知恵と能力を発揮する必要があります。また、まちづくりの担い手が減少するなか、高齢者、障がい者、外国人、LGBT など多様な人材が、それぞれの個性と能力を最大限発揮できるようなダイバーシティを推進することが求められています。
- ② 本市の男女別労働力の推移をみると、男性では大きな変化はありませんが、女性では30歳代の出産・育児期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇しており、女性の継続就業の難しさを示しています。

■男性の労働力率の推移



■女性の労働力率の推移



資料：国勢調査（平成12年までは旧市町村の合算値から算出）

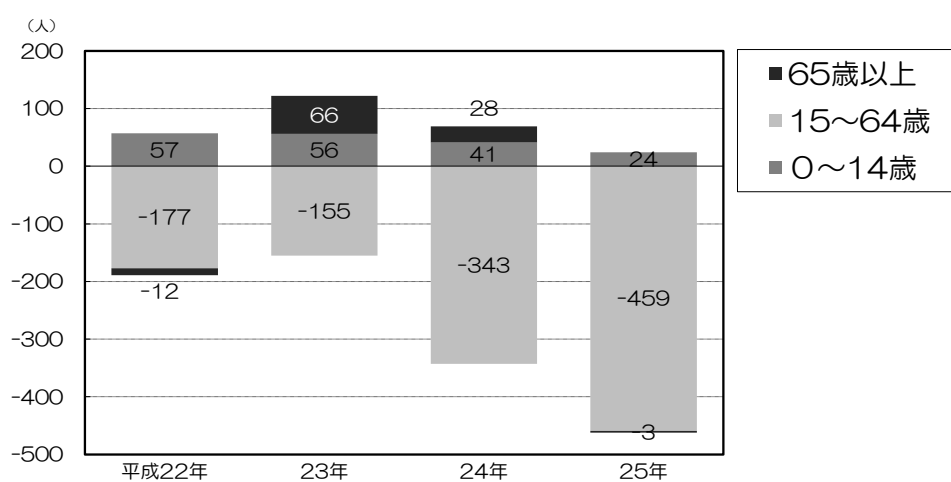
- ③ 国においては、女性の活躍推進を最重要課題と位置付け、平成27年9月に女性活躍推進法が施行されました。

- ④ 女性が社会のあらゆる分野でその能力が十分に発揮できるような、女性が輝く社会の実現に向けた取組が求められています。

(4) 移住定住の動き

- ① 本市の転入・転出の状況は、平成17年以降は転出超過の傾向となっています。また、本市の年齢階級別の人口移動の状況を見ると、15～64歳の生産年齢人口で主に転出超過となっており、特に若年層に対する積極的な移住や定住の促進が必要です。

■ 年齢階級別の人口移動の状況



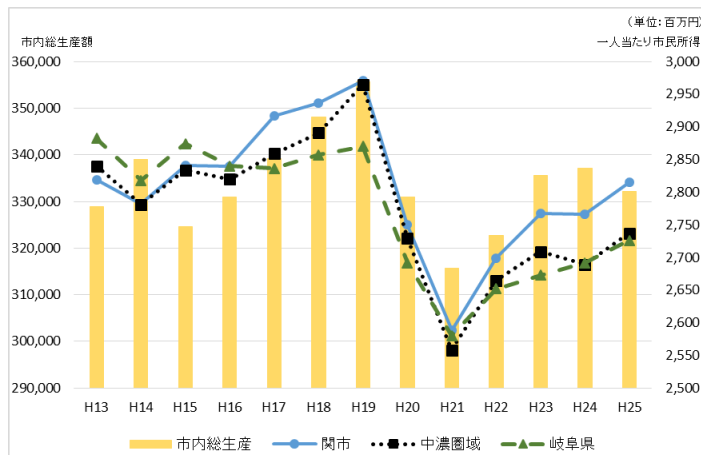
資料：地域経済分析システム（総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

【5】産業経済を取り巻く現状と課題

(1) 地域経済の活性化

- ① 活力と魅力あふれる地域をつくるためには、地域経済の活性化が重要な要素となります。地域に根差した様々な産業の活力向上には、個々の産業の支援のみでなく、地域経済が循環することが必要です。
- ② 地域産業が稼いだ付加価値額は地域住民の所得として分配され、それが消費へとつながるため、市民所得の向上も地域経済へ大きな影響を与えます。
- ③ 本市の市民所得は平成15年から平成19年まで増加し、平成21年にはリーマンショックの影響から最も落ち込んだものの、近年は回復傾向にあります。

■一人当たり市民所得と市内総生産額の推移



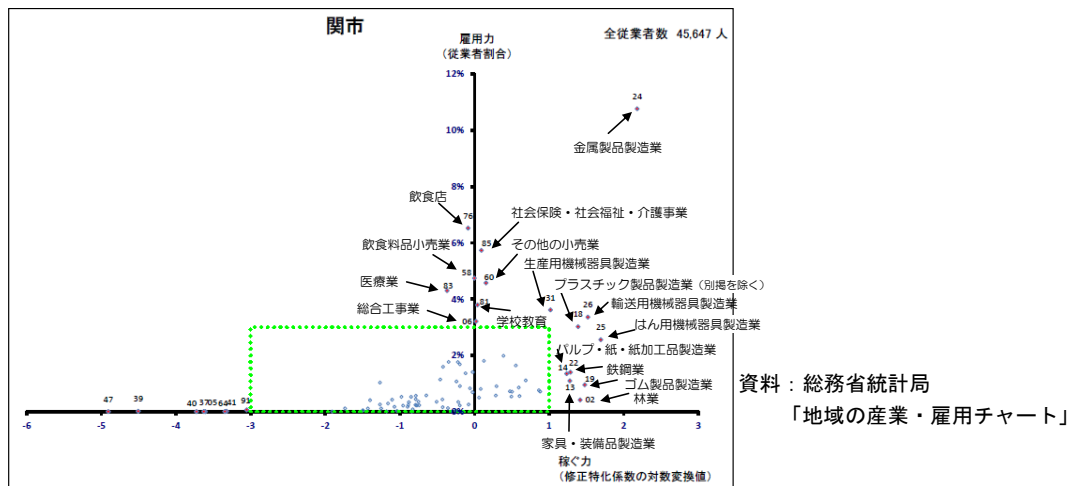
資料：岐阜県県民経済計算

※市町村民所得には企業所得等を含むため、一人当たり市町村民所得は市民個人の給与や実収入の水準を表すものではない。

(2) 工業

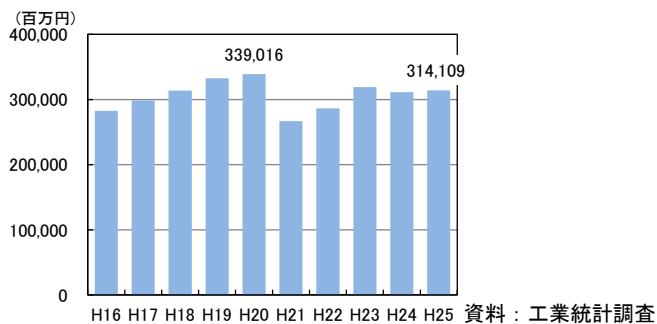
- ① 本市の産業を雇用力と稼ぐ力でみると、「金属製造業」がともに高く、本市の主力産業となっており、今後もさらなる振興が求められる分野です。

■ 関市の雇用力と稼ぐ力



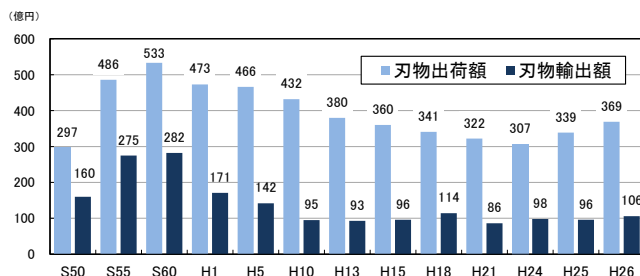
- ② 製造品出荷額は、平成 16 年から平成 20 年まで増加し、平成 21 年にはリーマンショックの影響からこの 10 年間で最も落ち込んだものの、平成 25 年まで増加傾向を示しています。

■ 製造品出荷額の推移



- ③ 刃物製品の出荷額は、昭和 60 年の 533 億円から平成 24 年の 307 億円まで継続して減少していましたが、それ以降は増加傾向にあります。

■ 刃物製品の出荷額の推移



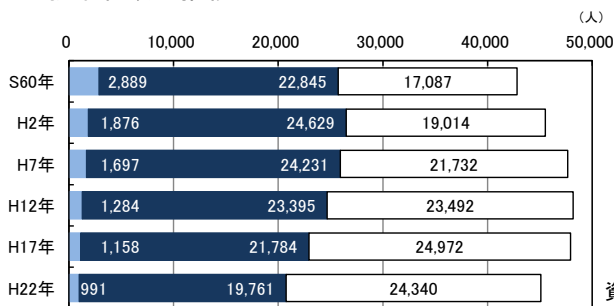
資料：平成 26 年岐阜県輸出関係調査

- ④ 地域経済の活性化のために、既存の産業の振興に加え、起業への支援やニッチ分野への進出支援に取り組む必要があります。また、高度で多様な技術力を活かした新商品の開発や新しい販路開拓など、生産性の向上に対する重要性が高まっています。そこで、平成 28 年度には関市ビジネスサポートセンター「Seki-Biz」を開設し、中小企業の総合的な相談、コンサルティング等の支援を開始しました。

(3) 労働力

- ① 本市の就業者数は、平成 12 年をピークに減少しています。産業分類別に経年でみると、第 1 次産業就業者数は年々減少している一方で第 3 次産業就業者数が増加しています。このような中、国において「一億総活躍社会の実現」がうたわれてもおり、若者、女性、高齢者などの就業支援の必要性が高まっています。「それぞれのライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現や、ワークライフバランスの推進が求められています。

■ 就業者数の推移



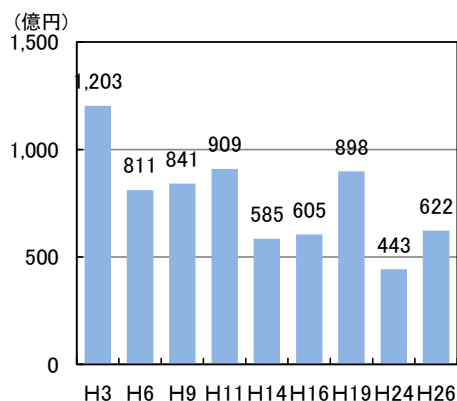
資料：国勢調査（平成 12 年までは旧市町村の合算）

■ 第 1 次産業就業者 ■ 第 2 次産業就業者 □ 第 3 次産業就業者

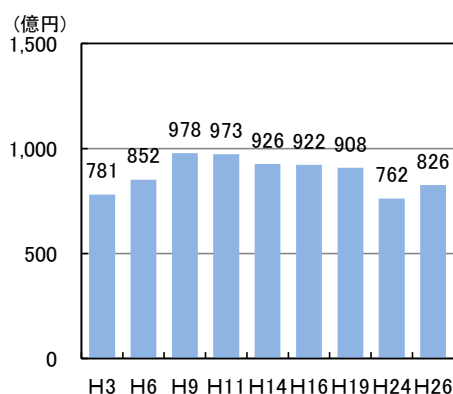
(4) 商業

- ① 卸売業の商品販売額は減少傾向にあります。また、小売業の商品販売額は、増減を繰り返しながらもおおむね横ばいで推移しています。

■卸売業の商品販売額の状況



■小売業の商品販売額の状況



資料：経済産業省「商業統計」各年、平成24年は総務省「平成24年経済センサス」

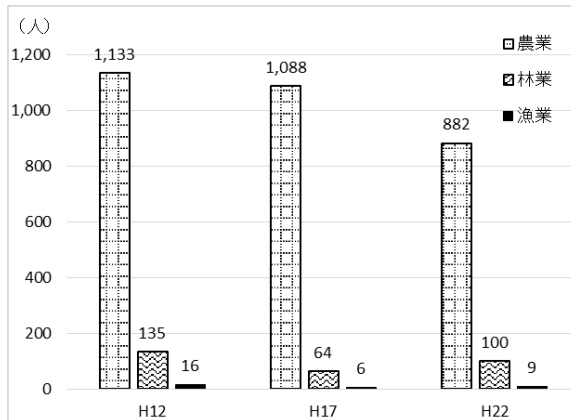
※平成19年の数値と平成24年の数値は、両調査の集計対象範囲が違いため接続しない。また、平成26年調査は、日本標準産業分類の第12回改定及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の平成19年調査の数値と平成24年の数値とは接続しない。

- ② 全国的に、郊外型大型小売店舗の増加などにより、商店街等の衰退傾向が顕著となりつつあります。また、インターネットを使った通信販売など、買い物のあり方は多様になってきています。
- ③ 人口減少による商店の撤退、または経営者の高齢化による廃業などにより、日常の買い物が困難となる「買い物難民」が生じる恐れがあります。
- ④ 小売店は、様々な商品・サービスを提供する商業の場であるとともに、地域コミュニティの維持や高齢者の買い物支援など、様々な地域課題に対応するための場として、地域住民の生活の利便を高める取組に対する支援を図る必要があります。

(5) 農林業

- ① 本市の農業に従事する人数は、年々減少しています。また、林業は平成12年から平成17年にかけて半数以下まで減少しましたが、平成22年でやや増加しています。

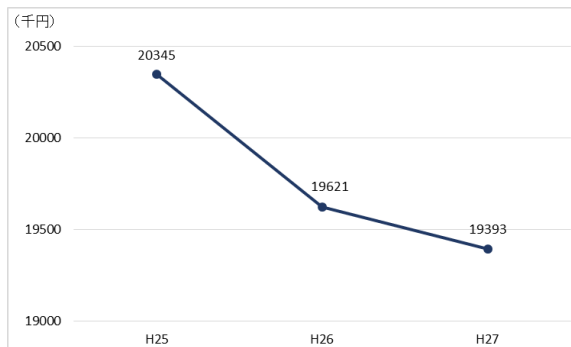
■農林水産業に従事する人の推移



資料：国勢調査（平成12年までは旧市町村の合算）

- ② 野生鳥獣による農作物被害額は、鳥獣害対策の強化により減少傾向にあります。

■野生鳥獣による農作物被害額

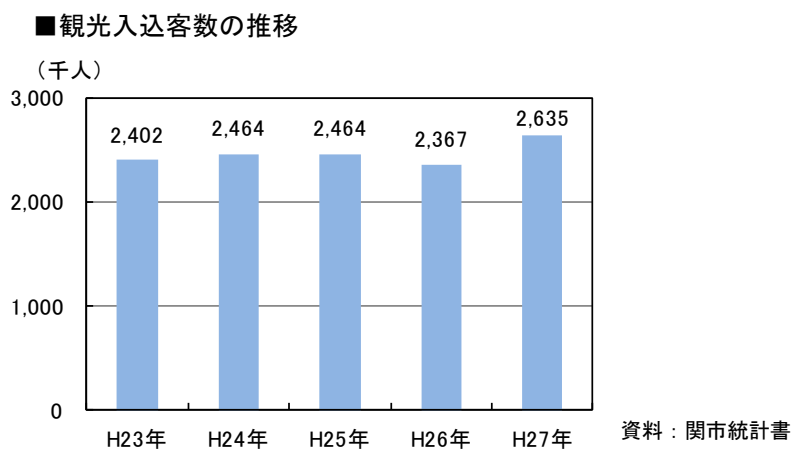


資料：農務課

- ③ 担い手の高齢化や減少による遊休荒廃地の拡大、管理すべき人工林の荒廃、有害鳥獣による農林産物への被害の増大などにより、農林業の活動が低迷しています。

(6) 観光

- ① 本市の観光入込客数は、平成 23 年以降、横ばいから微増傾向で推移しています。



- ② 国内はもとより海外からもより多くの人を引き込み、本市全体の経済の活性化に結び付けるためには、地元産品を含めた多彩な地域資源を磨き上げ、付加価値を高めるとともに、インバウンドなどターゲットを明確にした観光誘客活動を行う必要があります。

【6】防災、交通安全、生活環境の現状と課題

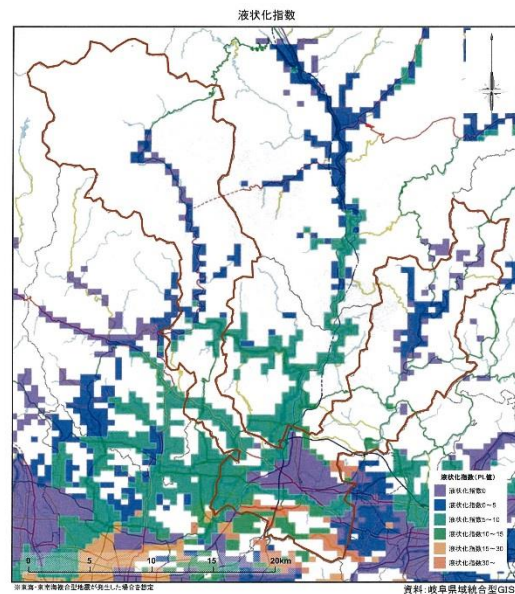
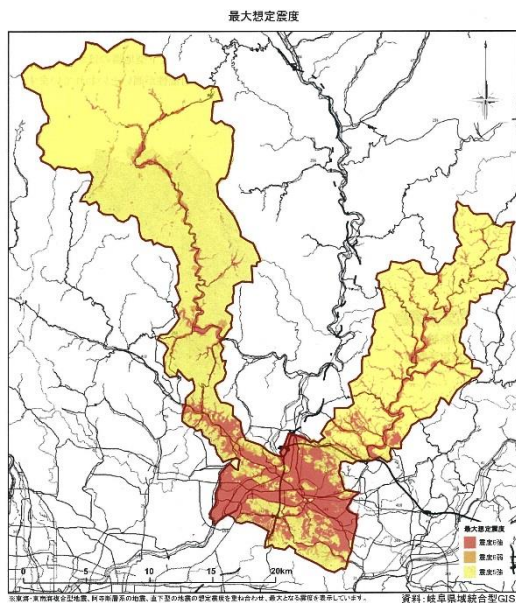
(1) 自然災害

- ① 各地でゲリラ豪雨による土砂災害や台風、地震などの自然災害があり、大規模な被害が出ています。災害から市民の生命と財産を守るため、総合的な防災体制の確保や防災機能の強化を図る必要があります。
- ② 南海トラフ地震が発生すると、市内で最大震度6弱が予測され、甚大な建物被害が想定されていることから、耐震診断や耐震補強への支援を引き続き行う必要があります。

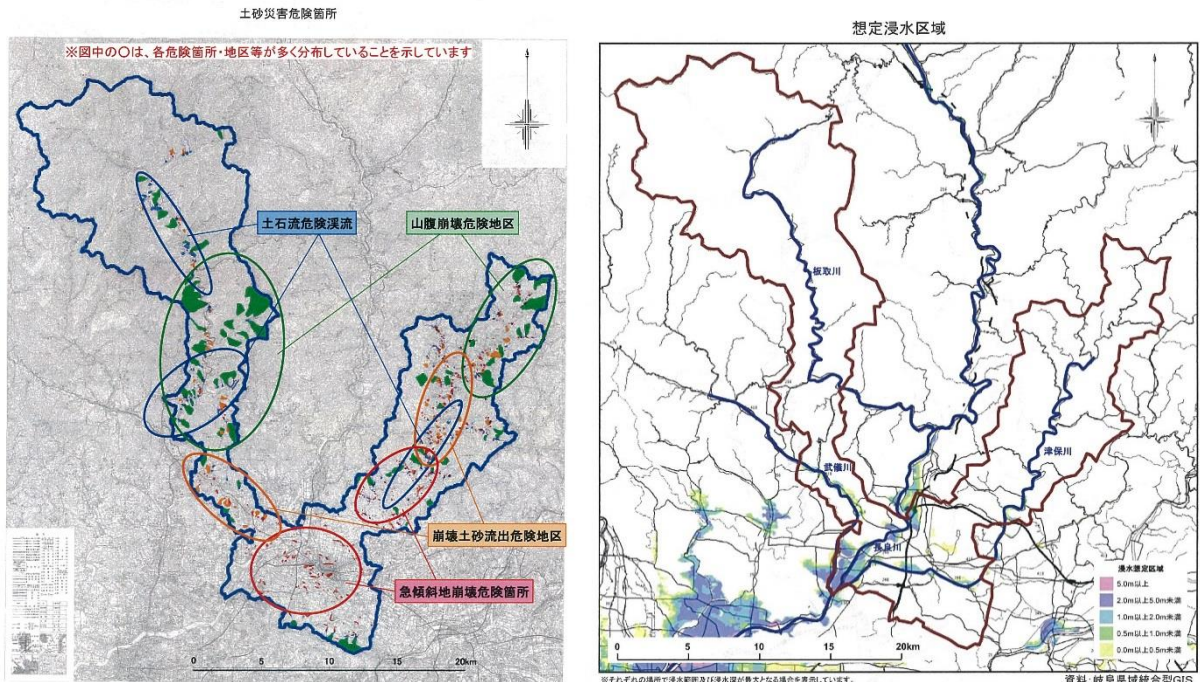
南海トラフの巨大地震発生時の想定被害状況

予測震度	建物被害			火災 (焼失棟数)	死者	負傷者数	避難者
	6弱		全壊	半壊	32棟 ※冬の午後6時発生	20人 ※冬の午前5時発生	623人 ※冬の午前5時発生
揺れ		334棟	2,838棟				
液状化		1,169棟	1,775棟				

資料：岐阜県 東海・東南海・南海地震等被害想定調査(平成25年2月)



資料：関市地域防災計画



資料：関市地域防災計

(2) 地域防災

- ① 災害対策は、市・防災関係機関（公助）だけでは担うことは限界があります。日ごろから住民相互が助け合える（共助）取組が必要です。また、災害時に自力で避難（自助）することが困難な人「避難行動要支援者」に対しては、地域のみならず組織的に対応することが求められています。
- ② 消防団員の確保が困難な状況が続いています。また、地元以外で働く団員も多く、昼間の初動体制が課題です。

市内消防団員数

単位：人

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
関 分団	587	584	570	570	585
洞戸 分団	102	102	97	97	97
板取 分団	86	81	76	76	87
武芸川 分団	150	157	157	157	152
武儀 分団	139	134	126	126	117
上之保 分団	121	126	125	125	130
計	1,185	1,184	1,151	1,151	1,168

※各年10月1日現在

資料：関市統計書

(3) 交通安全

交通事故件数は年々減少していますが、高齢運転者の増加に伴い、高齢者が当事者となる交通事故が増える恐れがあります。また、子どもや高齢者などの交通弱者を守るために交通安全教育の徹底が必要です。

	人身事故件数	死傷者数		
		総数	死亡	負傷
平成23年	504	668	6	662
平成24年	451	623	5	618
平成25年	413	564	5	559
平成26年	364	491	3	488
平成27年	320	428	4	424

(4) 生活環境

- ① 可燃及び不燃ごみの排出量は、増加傾向にあります。ごみの減量化の推進のために平成28年度より家庭ごみの有料化を実施しました。一方関市が収集している資源ごみの量は、減少しています。

ごみの排出量の推移

	可燃ごみ (t)	不燃ごみ (t)	計 (t)	1世帯1日当 たりの平均ご み排出量(kg)
平成23年度	23,990	3,112	27,102	2.21
平成24年度	24,168	3,048	27,216	2.20
平成25年度	24,380	3,251	27,631	2.22
平成26年度	24,300	3,284	27,584	2.21
平成27年度	24,154	3,898	28,052	2.23

11-12 資源ごみの収集状況

単位: kg

区分	総数	ビン類	カン類	トレイ	ペット ボトル	古紙・古着	プラス チック製 容器包装	小型家電
平成 23 年度	2,759,970	613,490	207,650	29,720	189,510	1,608,400	98,320	189,510
24	2,570,740	600,100	203,360	35,610	176,310	1,433,630	110,730	176,310
25	2,615,702	597,192	206,410	35,880	188,400	1,386,870	190,970	188,400
26	2,030,080	557,090	170,530	24,950	181,130	1,088,360	—	181,130
27	1,911,785	568,240	167,210	28,430	170,790	973,400	—	3,715

(注) プラスチック製容器包装類の収集は平成26年度より廃止

資料: 生活環境課

- ② 公害苦情件数は、増減を繰り返しながら推移しています。特に、身近な生活にかかわる問題である野焼きなどの焼却への苦情が多く寄せられています。また、バーベキューなどで河川を利用した人の放置したゴミが問題となっています。

○苦情件数の経年変化

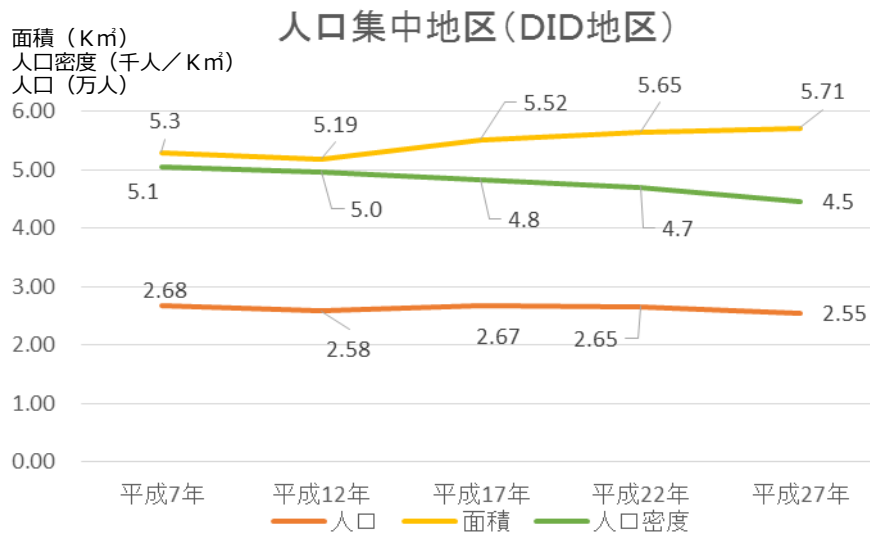
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
典型 7 公害	大気汚染	8	3	3	1	5
	水質汚濁	11	12	20	13	15
	土壌汚染	0	0	0	0	0
	騒音	9	9	14	12	15
	振動	0	1	1	0	0
	地盤沈下	0	0	0	0	0
	悪臭	7	10	9	6	6
	小計	35	35	47	32	41
典型 7 公害 以外	不法投棄	3	2	3	0	2
	日照権	0	0	0	0	0
	電波障害	0	0	0	0	0
	焼却	43	56	27	18	30
	その他	0	0	0	1	0
	小計	46	58	30	19	32
合計	81	93	77	51	73	

資料：関市の環境

【7】都市基盤・住環境の現状と課題

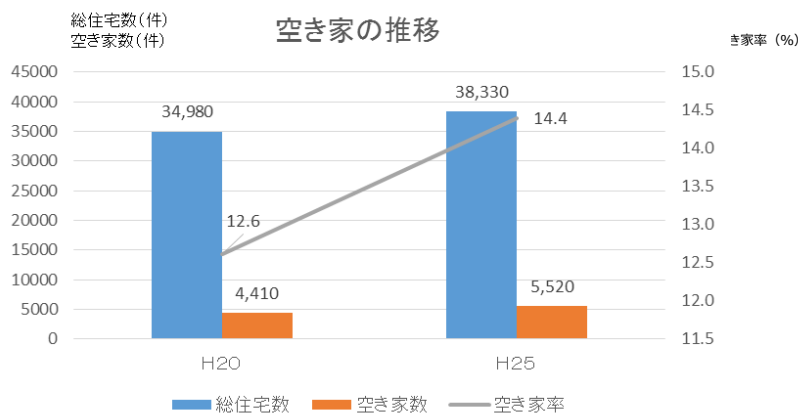
(1) 都市計画

- ① 郊外において宅地開発が進んだため、人口集中地区(D I D)が拡大しており、D I D地区内人口及び人口密度が減少傾向にあります。そのため、市内中心部のまちのにぎわいがなくなっていくことが懸念されます。



資料：国勢調査

- ② 空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）は、平成25年で14.4%となり、空き家の増加が問題となっています。少子高齢化や核家族化の進行により、管理されない空き家が増加し、防災、衛生、景観などの地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす



資料：総務省 住宅・土地統計調査

- ③ 本区域において豊かな自然と都市が共生したまちづくりを進める上では、土地利用特性に応じた規制・誘導等による適正な土地利用コントロールが、極めて重要な施策となります。



立地適正化計画のイメージ図

資料：関市立地適正化計画（素案）

(2) 都市基盤

- ① 現在、東海環状自動車道の西回りルート（関広見IC～大垣西IC）や、国道では、156号、248号、256号、市道では、西本郷一ツ山線、東本郷鋳物師屋線の整備を主に行っています。
- ② インフラ施設（道路・橋梁・公園・上下水道）は、今後50年間で総額約2897.4億円を必要とします。これは、年間約57.9億円が必要ということであり、現在の投資的経費の約2倍となります。なお、上下水道施設の耐震化は、遅延しており、今後、多額な投資が見込まれます。

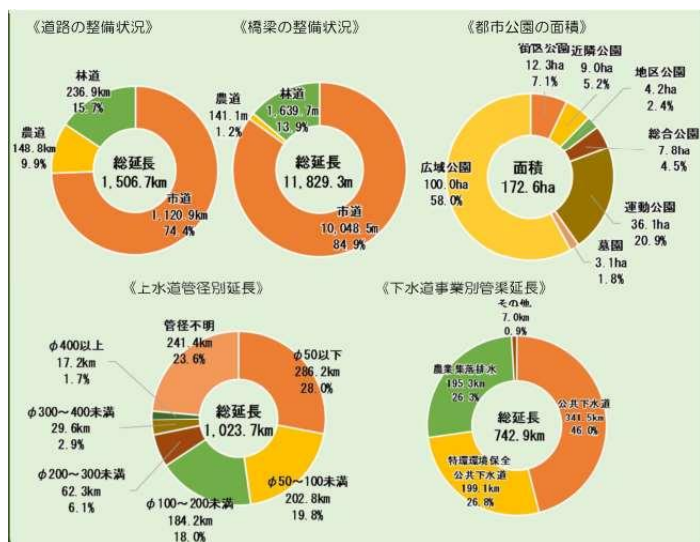
市内道路の状況

単位:km 各年4月1日現在

区分	市内道路 総延長	高 速 道 路	国 道	県 道	市道延長	市 道		
						砂 利 道	舗 装 道	
							セメント系	アスファルト系
平成 23 年	1,344.0	16.4	62.7	145.9	1,119.0	172.9	8.8	937.3
24	1,345.2	16.4	62.7	145.9	1,120.2	171.5	8.8	939.9
25	1,345.9	16.4	62.7	146.2	1,120.6	170.5	8.8	941.3
26	1,347.3	16.4	66.2	144.4	1,120.3	168.7	8.8	942.8
27	1,356.8	16.4	66.4	143.1	1,130.9	167.4	10.1	953.4

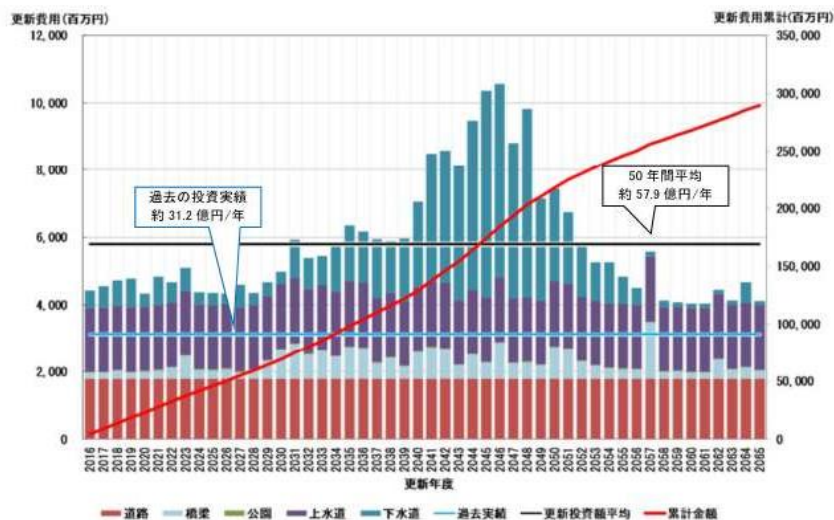
資料:関市統計書

インフラ施設の現状



資料:関市公共施設等総合管理計画

インフラ施設の今後の更新投資の見込み



資料: 関市公共施設等総合管理計画

(3) 都市公園

市民1人あたりの公園面積は19.36㎡と県内都市で3番目に多く、市民アンケート(せきのまちづくり通信簿)では、公園に対する不満を持つ人は約3割に留まっています。

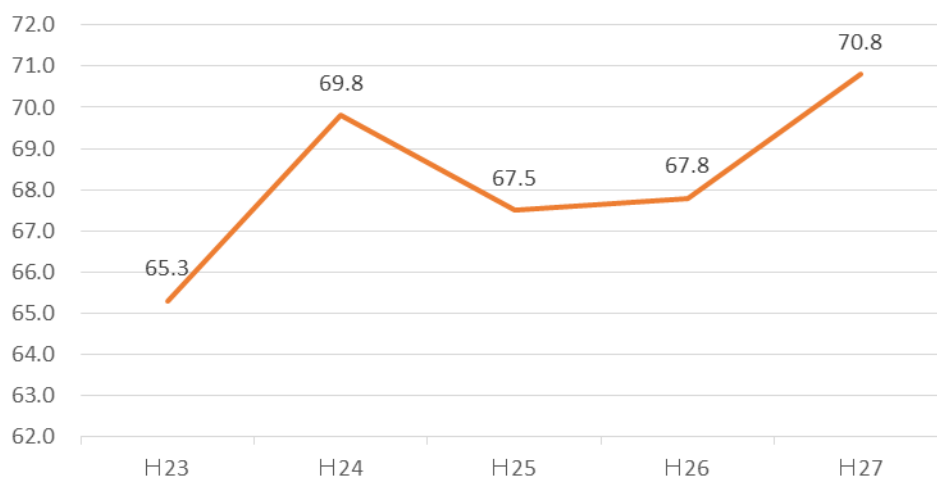
県内各市の都市公園の現況

	都市公園		人口(人)	市民1人あたりの公園面積(㎡)
	箇所数	面積(ha)		
海津市	20	123.12	35,206	34.97
美濃加茂市	51	122.38	55,384	22.1
関市	75	172.61	89,153	19.36
美濃市	15	33.53	20,760	16.15
各務原市	182	204.53	144,690	14.14
多治見市	129	152.04	110,441	13.77
瑞浪市	31	41.72	38,730	10.77
可児市	28	105.90	98,695	10.73
土岐市	67	58.78	57,827	10.16
岐阜市	384	363.02	406,735	8.93
中津川市	11	59.35	78,883	7.52
羽島市	64	49.10	67,337	7.29
高山市	36	62.78	89,182	7.04
大垣市	170	93.60	159,879	5.85
飛騨市	17	14.45	24,696	5.85
下呂市	2	13.52	33,585	4.03
恵那市	13	18.47	51,073	3.62
瑞穂市	19	17.23	54,354	3.17
郡上市	12	11.27	42,090	2.68
本巣市	6	2.77	33,995	0.81
山県市	-	-	27,114	-

公園箇所数・面積は平成27年3月31日現在
人口は平成27年国勢調査より

資料: 岐阜県都市公園課

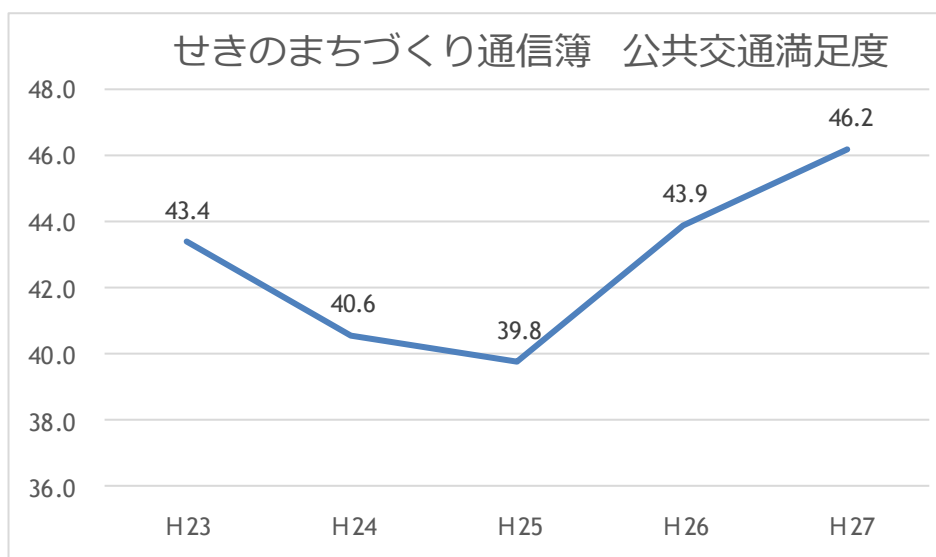
せきのまちづくり通信簿 公園満足度



※「とても満足」「やや満足」「普通」をあわせたもの

(4) 公共交通

- ① 本市では、地域需要に合わせて自主運行バス、地域内バス、デマンドバス、デマンドタクシーなど様々な方法で公共交通を確保してきましたが、依然として市民の満足度（せきのまちづくり通信簿）は低い状況です。
- ② 長良川鉄道は、都市間をつなぎ、通勤・通学の足となっています。また、観光列車「ながら」は、この地域に観光客を呼び込んでいます。

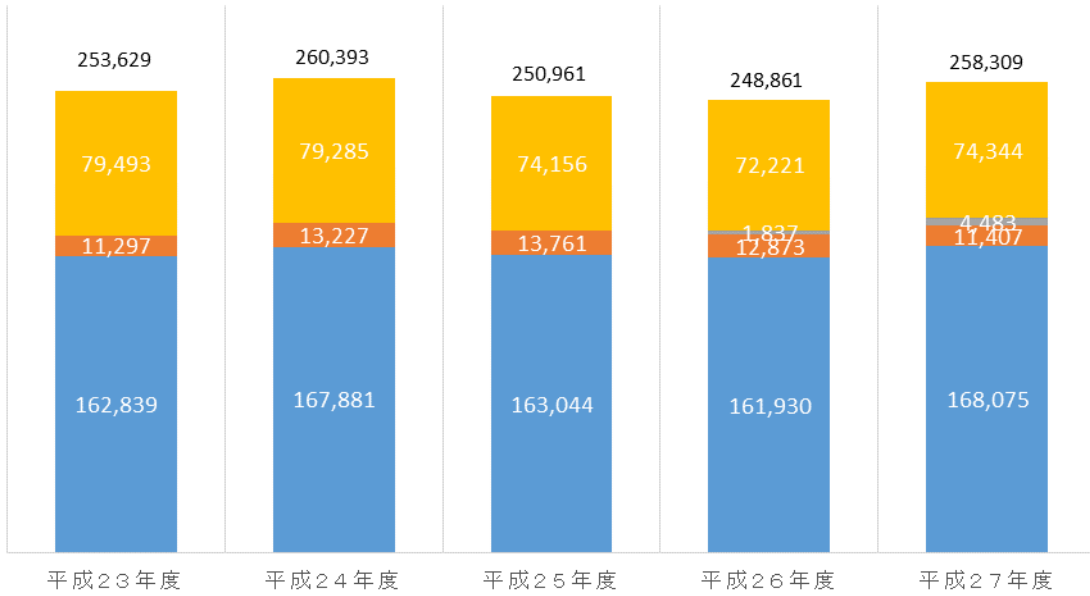


※「とても満足」「やや満足」「普通」をあわせたもの

公共交通 利用者数

単位：人

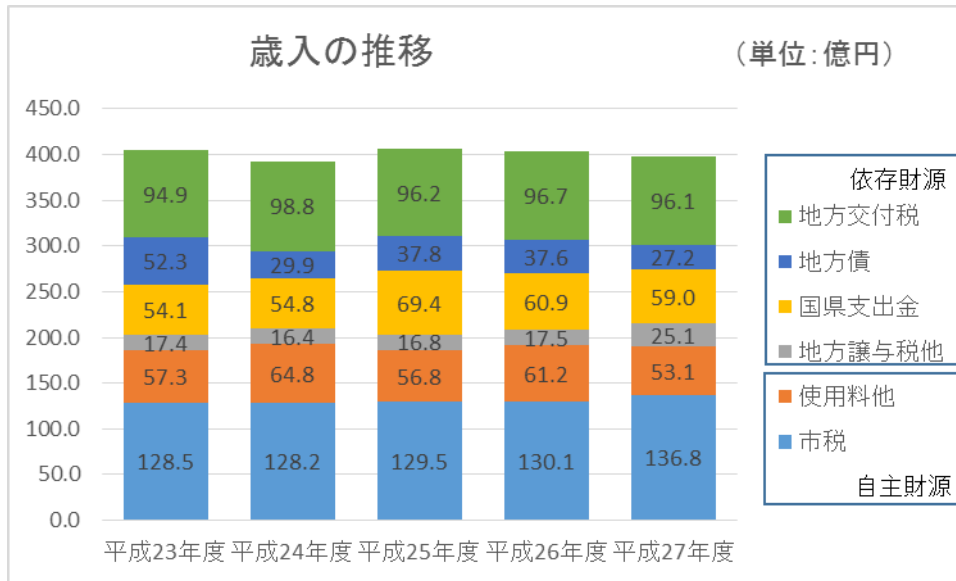
■ 自主運行バス ■ デマンドバス ■ デマンドタクシー ■ 地域内バス



【8】行政運営に関する現状と課題

(1) 歳入の推移

- ① 地方税や使用料などの自主財源（独自に調達できる財源）は、5割弱程度で推移しています。
- ② 歳入全体に地方交付税が占める割合が徐々に高まっています。
- ③ 地方交付税は、市町村合併特例期間の終了に伴い平成31年度まで減額されます。



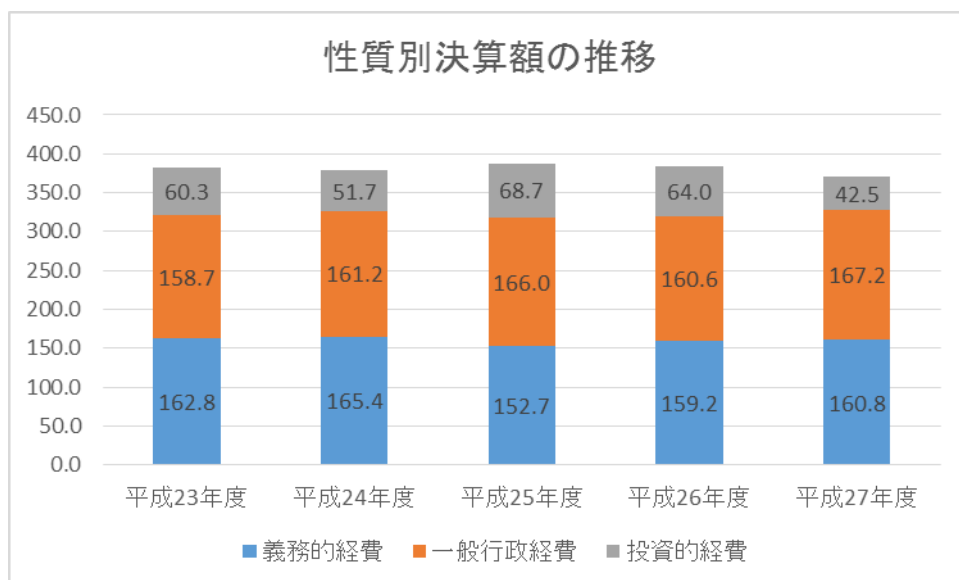
- 市税は、市民税が増収し、固定資産税、都市計画税、入湯税は、減収となっています。

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	対H23比
市民税	49.4	52.9	53.0	53.4	60.9	123.2
固定資産税	61.4	58.4	58.8	59.0	58.6	95.4
軽自動車税	1.9	1.9	2.0	2.0	2.1	111.1
市たばこ税	5.5	5.3	6.0	5.9	5.7	104.0
都市計画税	9.7	9.1	9.2	9.3	9.1	93.6
入湯税	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	75.3
計	128.5	128.2	129.4	130.1	136.8	106.5

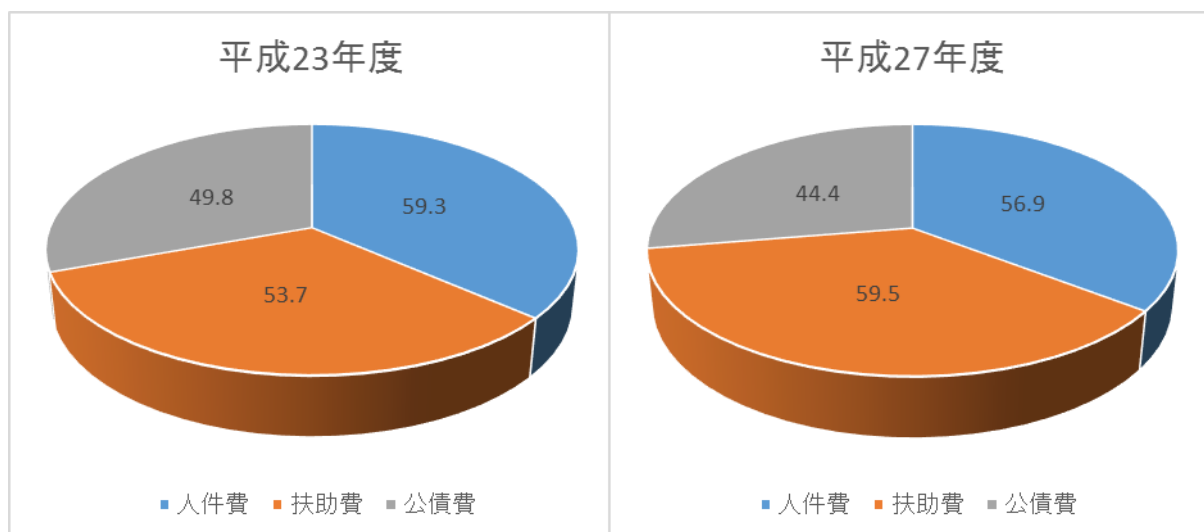
(資料: 関市の決算状況)

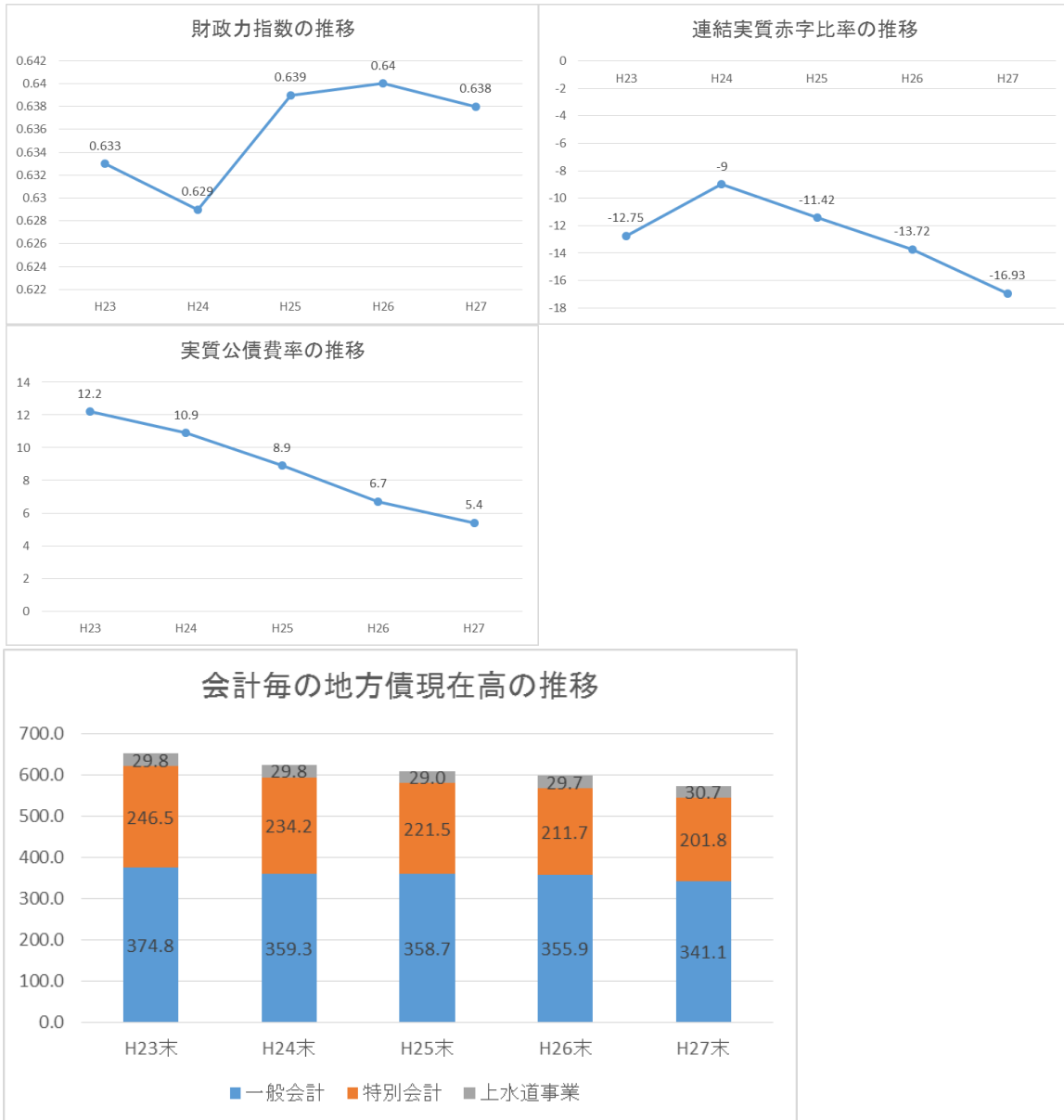
(2) 歳出の状況

- 義務的経費は、人件費と公債費は年々減少していますが、その減少額以上に扶助費が伸びています。
- すべての行政事務に要する経費から、人件費、投資的経費、維持修繕費、公債費を除いたソフト事業に要する経費（一般行政経費）は、概ね同水準のまま推移しています。
- 投資的経費は、普通建設事業費のうち、市が単独で実施する建設事業が圧縮されています。
- 財政の健全性を判断する数値は概ね良い数値を示しており、健全な財政状況であるといえます。



義務的経費は、人件費、公債費、扶助費の合計額
 投資的経費は、普通建設事業、災害復旧事業の合計額
 一般行政経費は、上記2経費以外のものの合計額





(3) 地方行政課題の深刻化

- 人口の減少や高齢化により市税などの自主財源の減少や地方交付税市町村合併特例期間の終了に伴う普通交付税の縮減など歳入が減少することが見込まれます。
- 高齢化の進行に伴い、福祉、医療などの社会保障に必要な経費の増大が見込まれます。
- これまでに整備した公共施設や道路・水道などのインフラの多くが老朽化してくるに伴い、大規模な改修や再整備などの多額の財源が必要なが予測されます。
- 財源不足が予想されるなか、市民ニーズの多様化などにより、市民サービスの質や量をどのように確保していくかが課題となっています。

4. 将来都市像とまちづくりの視点

【1】 将来都市像

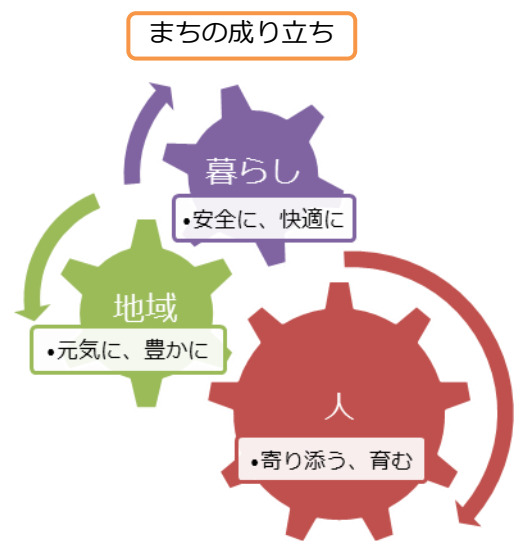
本市は、平成20年度に策定した第4次総合計画において「改革と協働で築く自立のまち 水と緑の交流文化都市～ときめき・きらめき・いきいき・せきし～」を将来都市像として、定住人口、交流人口、活動人口の拡大と関市に住んでいて幸せであるという市民の幸福の実感を向上させるために、各種の政策を展開してきました。

しかし、前章において検証した本格的な人口減少社会の到来をはじめとした多くの課題に直面しています。

これらの課題は、市民、地域、行政が共有し、それぞれの活動や、協働する事により解決していくための努力をし続けなければなりません。

まちづくりにおいての最も重要な要素は、そこに暮らす「人」であり、そこに暮らす人の経済活動やコミュニティ活動の基盤である「地域」であり、その安心で快適な「暮らし」です。

これらの「人」、「地域」、「暮らし」を視点としたまちづくりを行うことを基本的な理念とします。



<ul style="list-style-type: none"> • @SEKI • @Seki style ⇒ 関式 	Seki=Posi ⇒position 立ち位置的な positive 明確な (for)
Seki.Com ⇒compass 羅針盤	Seki.Pro ⇒prospect 見直し Project 提案
Seki*PAL ⇒Person (人) Area (地域) Life (暮らし)	Just fit@Seki ⇒ちょうど、ぴったり
Vi (美) -Seki ⇒vision (未来像) view (見通し) Vibes (気持ち、雰囲気)	Attack from the center of Japan ⇒日本の中心から…攻める
Good human! Good local! Good life! (人が良い) (地域が良い) (生活が良い)	• Quality of life ⇒生活の質 (高める)
One step ahead ⇒一歩先に、一歩前に	break through ⇒突破する、切り抜ける

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| ・ fit ⇒ ちょうどよいまち | ・ sunny ⇒ すこやかなまち |
| ・ touch ⇒ さわりのよい | ・ prime ⇒ 最重要、基礎的、 |
| ・ awake ⇒ 気づき | ・ sustainable ⇒ 持続できる、支持できる |
| ・ familiar ⇒ 親しみ | ・ forward ⇒ 先に進む |
| ・ move ⇒ 動かす | ・ vox ⇒ 声、響き |
| ・ join ⇒ 手を取りあう | ・ accord ⇒ 調和する |

人・地域・暮らしがちょうど良いまち SEKI
 人と地域 産業と生活の安心の価値を高めるまち SEKI
 「ひと」や「企業」が生まれたいと思えるまち SEKI
 匠と歴史が 人と地域が 価値を創造するまち

【2】まちづくりの方針

将来都市像の実現に向け、次の3つの視点からまちづくりを進めていきます。

人に寄り添う、人を育む

まちづくりの最大の財産は「人」です。まちづくりの担い手である市民一人ひとりに寄り添い、誰もがいきいきと安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、様々な場面で活躍できる心豊かな人を育むまちづくりを進めます。

地域を元気に、地域を豊かに

活気にあふれ、魅力あるまちには人が集まります。個性ある豊かなまちづくりを進めるために、「地域」の特性を生かした様々な交流を生み「地域」の活力を創出する取組や、地域産業を振興し経済が循環する取組を進めます。

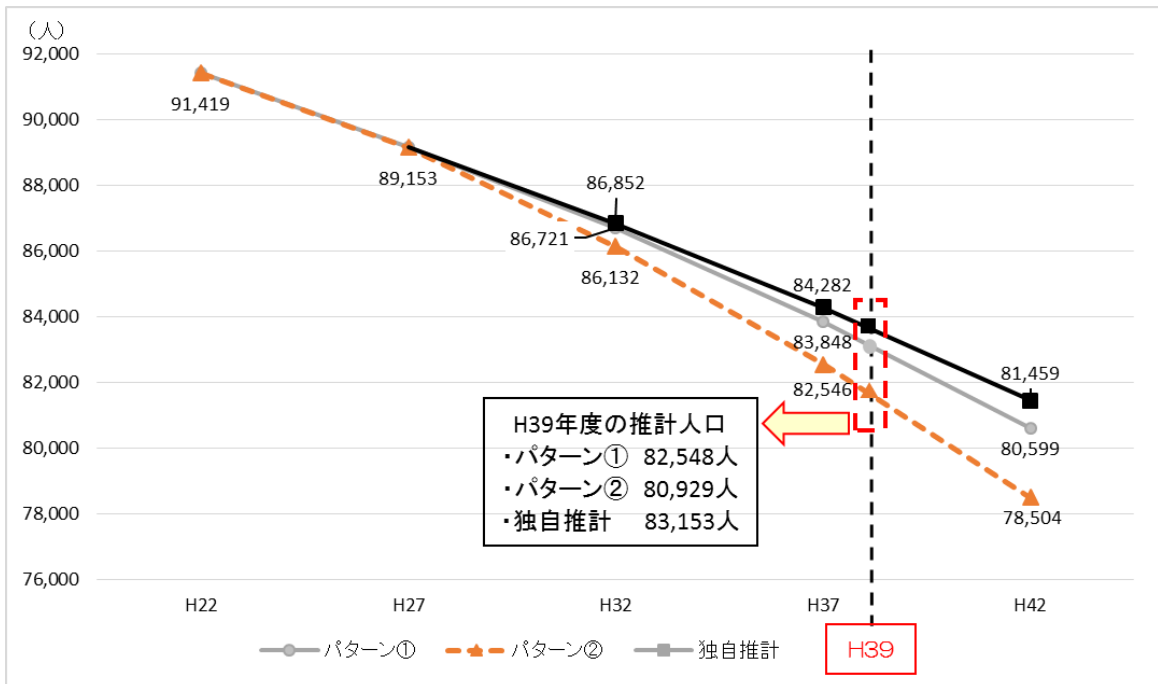
暮らしを安全に、暮らしを快適に

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるためには、安全で快適な生活環境が整っていることが重要です。誰もがゆとりと潤いのある安心な「暮らし」を実現できるよう、環境と調和した安全な市民生活を確保するとともに、生活基盤の整った利便性の高い居住環境を整備します。

【3】目標人口

本計画の目標人口としては、将来都市像の実現にむけて各種の施策を着実に実施し、特に、若年層の移住・定住に積極的に取り組むことにより推計値を上回るよう、平成39年で85,000人とします。

これは、平成27年度に策定した「関市人口ビジョン」において目指す人口とした関市の独自推計結果に、平成28年10月に公表された平成27年国勢調査の年齢別・性別人口データを反映させた推計結果より導きだした数値です。



※推計の方法

○パターン①

関市人口ビジョンの社人研推計値をそのまま使用し、平成27年の値を差し替え

○パターン②

各年齢区分の移動率に最新値（H22-H27の率）を用い、その変化率がそのまま継続すると仮定

○独自推計

関市人口ビジョンの独自推計の値をそのまま使用し、平成27年の値を差し替え

■各推計の仮定値

	出生の仮定	社会移動の仮定
パターン①	平成 22 (2010) 年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27 (2015) 年以降 52 (2040) 年まで一定として市町村ごとに仮定して推計。	平成 17 (2005) 年から 22 (2010) 年までの実績に基づいて算出された純移動率が、2020 年にかけて概ね 1/2 に縮小すると仮定して推計。
パターン②	パターン 1 (社人研推計) と同様。	全国の総移動数が、平成 22 (2010) ~ 27 (2015) 年までの実績に基づいて算出された純移動率と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定して推計。
独自推計	合計特殊出生率を 2030 年までに 1.8、2040 年までに 2.07 に上昇させると仮定して推計。(国や岐阜県の人口ビジョンと同様)	転出超過の傾向がある 10 歳代後半から 50 歳代にかけて、やや厳しい見込みである創成会議推計と、社人研推計の間をとった純移動率を仮定値として推計。

■推計に使用した合計特殊出生率

区分	H27 年	H32 年	H37 年	H42 年
パターン①、②	1.49	1.46	1.43	1.43
独自推計	1.49	1.60	1.70	1.80

5.まちづくりの基本政策

【1】地域での支え合いによる健やかなまちづくり

(1) 地域における支え合いの体制づくり

子どもから高齢者までの全ての人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、既存の子育て支援や高齢者福祉サービスに加え、地域包括支援システムなどの地域で支え合う体制づくりをさらに推進します。

(2) 安心して老いることのできる見守り体制の強化

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対する見守り体制の強化や、認知症に対応する体制の整備など、高齢者の生活不安を解消する仕組みを充実します。

(3) 安心して子どもを産み、育てるための総合的な少子化対策

本市で育つ子どもを増やすために、安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりが地域での子育て支援体制の充実など、総合的な少子化対策を講じていきます。

(4) 健康寿命を延ばすための環境整備

健康で過ごせる期間を延伸するために、疾病の予防や健康づくりに自ら取り組むことのできる環境を整備します。

(5) 障がいのある人が地域でその人らしく生きていく体制の整備

障がいのある人が住み慣れた地域で、その人らしく生きていくために、住環境や就労などの暮らしに関する支援充実するとともに、地域で支え合える体制を整備します。

(6) 生活困窮から速やかに脱することのできる相談・支援体制の整備

生活課題を自らの力で解決するために必要な支援を充実させます。

また、様々な機関と連携し、適切な相談や支援が受けられる体制を整備します。

【2】未来を切り拓く人を育み、生涯学びのあるまちづくり

（1）いきいきと学ぶことのできる教育の推進

次代を担う児童生徒が、安全安心で快適な環境の中で、いきいきと学び、確かな学力と豊かな心、健やかな身体を育成する学校教育を推進します。

（2）郷土の誇りを醸成する教育の推進

郷土に対する誇りと愛情を育む教育を推進します。また、地域固有の歴史、文化、産業、人材などの地域資源を教育に生かします。

（3）未来の創り手となる人づくり

グローバル社会に対応するため、ICT技術や語学に興味を持ち、多様な文化や価値観を理解できる人材を育成します。

（4）生涯を通じた学びとスポーツの実践

誰もが気軽に学び・スポーツができる環境を創出します。趣味や教養の個人的な学習をはじめ、自己の学びを地域活動で実践できるよう促進します。また、スポーツイベントなどの誘致を通して、競技力の向上やスポーツ愛好者人口の裾野を拡大を図ります。

（5）人とまちの魅力を育む文化の振興

多様な個性を育み、心の豊かさを実感できる芸術・文化活動を振興します。また、歴史的な史跡や文化財を適切に保存するとともに、地域に伝わる民俗や伝統行事の保存を行います。

【3】地域の特性を活かした個性あるまちづくり

（1）市民協働の促進

市民活動団体や地域委員会などが自由な発想で行う自主的・主体的な活動を支援し、地域の課題を地域自らが解決できるような市民の力や地域の力を醸成します。

（2）共生社会の推進

まちづくりの担い手として、高齢者、障がい者、外国人、LGBTなどの多様な人々が、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる環境の整備を図ります。

また、女性が様々な場面で個性や能力を十分に発揮し、ライフステージに合わせて働き続けられるよう、就業継続、意思決定の場への参画の促進に関する啓発や、男女平等意識の醸成に取り組みます。

（3）過疎対策の実施

いつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、生活基盤の確保を図ります。また、地域のコミュニティを維持するために移住や定住を促進します。

（4）積極的な情報提供

市民と行政が情報を共有し相互理解を深めることにより、協働意識の一層の醸成を図るため、積極的な広報・広聴活動を展開し、市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりに努めます。

（5）まちの魅力発信

様々な取組によって特色ある地域づくりを進めるとともに、その魅力を発信し、関市のイメージの向上と知名度の定着を図ります。

（6）移住定住の推進

人口の流出に歯止めをかけるため、本市に「訪れたい・住みたい」と思わせる施策を実施し、他地域からの交流人口の拡大や人口流入促進を図ります。

【4】経済が循環する活力あるまちづくり

（1）地域産業の活性化

産業の発展は、雇用機会の拡大や市民所得の増進へと繋がることから、まちの活力の源となる産業を振興し、地域経済の循環を促進します。

（2）商工業の振興

本市の地場産業である金属製品製造業の生産性と付加価値のさらなる向上を図ります。また、地域経済に新たな付加価値を生み出すビジネスの創出と企業の誘致を推進します。

賑わいや憩いの場でもある商店街等の魅力向上を目指す活動の促進により、中心市街地の活性化を図り、地域商業の育成を支援します。

（3）雇用対策の充実

魅力ある多様な働く場を創り出すことで、新たな雇用の創出を目指します。また、働く意欲のある、高齢者や女性、若者の雇用の促進と、ライフスタイルやライフステージなどに応じた働き方を可能とする雇用環境の整備を促進します。

（4）農林業の振興

農業が、新たな担い手にとって魅力ある産業となるよう、農産物の高付加価値化や、優良農地の担い手への集積をはじめとする効率的な経営基盤の整備を図ります。

また、森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう、森林の整備や保全を計画的に行うとともに、林産物の需要拡大を目指します。

さらに、関係団体との連携を図りながら、効率的な有害鳥獣の捕獲・駆除や被害予防対策を推進します。

（5）観光の推進

既存の地域資源のブラッシュアップや新たな資源の掘り起こしにより、観光資源をより魅力的なものにするとともに、面的観光地づくりや観光推進体制の充実に取り組むことで、地域経済の活性化を図ります。

【5】安全安心で快適なまちづくり

（1）防災対策の強化

市民の生命や財産を脅かす事態や自然災害に備えるため、危機管理体制の強化を図ります。また、災害等の被害の軽減や早期復旧のため、市民・地域が自助・共助の主体者として行動できるよう、防災・減災意識の向上を図ります。

（2）交通安全や防犯意識の向上

交通事故や犯罪のない地域社会の実現をめざし、警察等の関係機関や地域と連携して、交通安全や防犯意識の高揚に努めます。

（3）循環型社会の形成

環境への負荷を最小限に抑える循環型社会の構築に向けて、ごみの減量化や再資源化を推進します。

（4）環境保全の推進

良好な環境のなかで、市民が快適に生活できるよう市民とともに、公害防止と生活環境の保全、まちの美化を推進します。

また、不法投棄などの違法行為を未然に防ぎ自然環境を保護します。

【6】機能的で便利なまちづくり

(1) コンパクトなまちづくり

都市機能の集約と土地の有効利用を図りながら、市街地と周辺地域が共生する効率的でコンパクトなまちづくりを進めます。

(2) 便利で快適な道路網の整備

交流人口の拡大に向けた、広域交通ネットワークの整備推進を関係機関に働きかけるとともに、交通の軸となる幹線道路と身近な生活道路の整備と適切な維持管理を図ります。

(4) 快適な住環境の整備

良好な居住環境を提供するため、景観や緑地などの整備保全に努めるとともに、防災や防犯上悪影響を及ぼしている危険な空家等の解消に努めます。

(5) 上下水道の適切な運営

安全安心な水道水を安定供給するため、水道施設の計画的な維持更新と、健全な水道事業の運営を行います。また、計画的で効率的な下水道事業の運営により、衛生的な生活環境の提供と河川の水質保全に努めます。

(6) 既存ストックの維持・更新

老朽化により増大が見込まれるインフラ施設（道路・橋りょう・上下水道）の修繕・更新経費を平準化することで、施設の長寿命化を推進します。

(7) 公共交通の利便性向上

市民の身近な暮らしを支える交通手段を確保し、交流人口や定住人口の増加につながる、便利で快適な公共交通ネットワークの構築と活性化を図ります。

【7】持続可能な行財政運営

（1）行政運営の効率化

既存のサービスの見直しを含め、事業の選択と集中による最小の経費で最大の効果を上げるための行政運営や行政改革を行います。

（2）世代間の負担の公平性を配慮した財政運営

世代間の負担の公平性に配慮した地方債の発行や基金の運用を行います。

（3）必要とされる職員の育成

多様化するニーズや課題を的確にとらえ、積極的に対応できる職員を育成します。

（4）計画的な施設管理

関市公共施設再配置計画に基づき、持続可能な公共施設サービスの実現に向け、施設の改修、更新、統合、廃止を進めます。

（5）行政運営と地域の情報化

行政の効率化と情報適正管理を行います。また、地域の情報化を進めます。

（6）広域連携の推進

自治体の強みを生かしあい、補完し合うための広域連携を推進します。